

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月17日
【会社名】	株式会社メルカリ
【英訳名】	Mercari, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 山田 進太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F
【電話番号】	03(6804)6907
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 長澤 啓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F
【電話番号】	03(6804)6907
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 長澤 啓
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 280,516,101円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	136,239株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．募集の目的及び理由

当社は、2018年12月18日開催の取締役会において、当社の従業員並びに当社子会社の役員及び従業員（以下「当社等役職員」といいます。）に対するインセンティブ制度の見直しを行い、当社等役職員に対する譲渡制限株式ユニット（以下「RSU」といいます。）付与制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。本制度の内容は、本注記末尾<本制度の内容>に記載のとおりです。

本募集は、2018年12月18日に当社が本制度に基づき付与したRSU（以下「本RSU」といいます。）に従い、当社の2019年1月17日開催の取締役会決議に基づき行われるものです。

本RSUは、付与を受けた当社等役職員が、2018年7月1日から2018年12月31日までの期間（以下「本権利算定期間」といいます。）に在籍し、かつ、その後の所定日まで勤務すること等を条件として、当社が予め定める数の当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の交付を受ける権利であり、その付与日（2018年12月18日）から払込期日までの間の当該権利の譲渡その他処分の制限、及び、退職、非違行為その他当該権利の喪失事由が設定されています。

本募集は、2019年1月17日の時点において、本RSUに基づく株式交付条件を満たす本邦における当社等役職員900名（以下「国内対象役職員」といいます。）に対して行われ、当社は、国内対象役職員に支給された金銭債権の現物出資と引換えに当社株式を交付します（以下「本新株発行」といいます。）。なお、本新株発行により交付される当社株式それ自体には譲渡制限その他の負担制限はありません。

<本制度の内容>

（1）本制度の対象者

当社等役職員のうち、当社が定める者（以下「対象者」といいます。）とします。

（2）RSUの概要

本制度に基づき付与されるRSUは、対象者に対して、各半期又は各四半期、その他当社が予め定める期間（以下、総称して「権利算定期間」といいます。）の間、当社グループに在籍すること等を条件として、当社が対象者毎に予め定める数（以下「本交付株式数」といいます。）の当社株式を交付するものです。なお、当社の発行済株式総数が株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減する場合、併合・分割の比率を乗じて本交付株式数を調整します。

（3）本制度に基づき交付する当社株式の上限数

本制度に基づき交付する、1事業年度当たりの当社株式の上限数は、当社の当該事業年度の期初における当社の発行済株式総数の1%に満たない数とします。但し、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減する場合、併合・分割の比率を乗じて当該上限数を調整します。

（4）当社株式の交付の方法及び時期

当社は、権利算定期間満了後から2ヵ月以内、又は、別途当社が定めた時期に取締役会決議を行い、対象者に支給された金銭債権の全部の現物出資と引換えに、新株発行又は自己株式処分によって本交付株式数の当社株式を交付します。

なお、本制度により発行又は処分される当社株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象者に特に有利とならない範囲において当社の取締役会において決定いたします。

（5）組織再編等その他の事由が生じた場合の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合、その他当社が定める事由が発生した場合は、合理的に定める当社株式、金銭その他当社が決定する他社の株式等を交付します。

2．振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当	136,239株	280,516,101	140,326,170
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	136,239株	280,516,101	140,326,170

(注) 1. 本制度に基づき、国内対象役職員に割当て方法によります。

2. 発行価額の総額は、本新株発行に係る会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、本新株発行に係る会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は140,189,931円です。

3. 現物出資の目的とする財産は、本権利算定期間のインセンティブとして、当社の従業員である国内対象役職員に対して、2019年1月17日開催の当社取締役会の決議により当社から支給された金銭債権となり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)
当社の従業員: 641名	94,710株	195,007,890
当社子会社の取締役及び従業員: 259名	41,529株	85,508,211

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
2,059	1,030	1株	2019年2月4日 ~2019年2月8日		2019年2月21日

(注) 1. 本制度に基づき、国内対象役職員に割当て方法によるものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本新株発行に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は、本新株発行に係る会社法上の増加する資本金の額であります。また、増加する資本準備金の額は1,029円です。

3. 本新株発行は、本権利算定期間のインセンティブとして、当社の従業員である国内対象役職員に対して、2019年1月17日開催の当社取締役会の決議により当社から支給された金銭債権を出資財産とする現物出資の方法により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社メルカリ Corporate Division	東京都港区六本木六丁目10番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地

(注) 本制度に基づき支給された金銭債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】**(1)【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
	24,000,000	

(注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等であります。

(2)【手取金の使途】

本新株発行は、本制度に基づき付与される予定の金銭債権を出資財産とする現物出資の方法により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2019年1月17日開催の取締役会において、本制度に基づき、本権利算定期間の株式報酬として、本邦以外の地域における当社等役職員9名（以下「海外対象役職員」といいます。）に対して付与された金銭債権を出資財産として現物出資させることにより、新株発行を行うことを決議し、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されました。

当該募集の概要は以下のとおりであります。

(1)株式の種類

当社普通株式

(2)発行数

1,400株

(3)発行価格

2,059円

(4)発行価額の総額

2,882,600円

現物出資財産の内容：海外対象役職員に対して付与された当社に対する金銭債権

現物出資財産の価額：2,882,600円（1株につき発行価格と同額）

(5)資本組入額（増加する資本金の額）

1,030円

なお、増加する資本準備金の額は1,029円です。

(6)資本組入額の総額（増加する資本金の総額）

1,442,000円

なお、増加する資本準備金の額の総額は1,440,600円です。

(7)株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(8)発行方法

本制度に基づき、海外対象役職員に割当てする方法によります。

(9)引受人の名称

該当事項なし

(10) 募集を行う地域
米国

(11) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額

払込金額の総額 - 円

発行諸費用の概算額 4,000,000円

差引手取概算額 - 円

金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。発行諸費用の概算額の内訳は、外部弁護士費用等であります。

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

当該新株発行は、本制度に基づき付与される予定の金銭債権を出資財産とする現物出資の方法により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

(12) 新規発行年月日（払込期日）

2019年2月21日

(13) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

(14) 安定操作に関する事項

該当事項なし

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
売上高 (百万円)	12,256	22,071	35,765
経常損失 () (百万円)	97	2,779	4,741
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	348	4,207	7,041
包括利益 (百万円)	472	3,978	7,028
純資産額 (百万円)	8,395	4,416	54,422
総資産額 (百万円)	25,463	54,489	117,752
1株当たり純資産額 (円)	35.49	70.15	402.12
1株当たり当期純損失 () (円)	3.18	36.65	60.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	8.1	46.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,040	6,351	3,437
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	542	936	1,944
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,145	21,323	63,617
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,823	50,863	109,157
従業員数 (人)	329	596	1,140
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(16)	(43)

(注) 1. 当社は、第4期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期及び第5期において潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第6期において潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第6期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

7. 第4期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

8. 2017年9月14日開催の取締役会決議により、2017年10月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
売上高 (百万円)	-	4,237	12,256	21,254	33,424
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,373	1,099	3,262	4,469	7,107
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,374	1,104	3,011	6,990	8,428
資本金 (百万円)	885	2,065	6,286	6,286	34,803
発行済株式総数					
普通株式 (株)	6,500,000	6,500,000	6,514,269	6,514,269	135,339,722
A種優先株式 (株)	1,100,000	1,100,000	1,500,000	1,500,000	-
B種優先株式 (株)	1,611,400	1,611,400	1,611,400	1,611,400	-
C種優先株式 (株)	-	1,073,000	1,073,000	1,073,000	-
D種優先株式 (株)	-	-	781,247	781,247	-
純資産額 (百万円)	351	1,607	13,061	6,071	54,676
総資産額 (百万円)	2,278	10,365	29,171	54,855	115,414
1株当たり純資産額 (円)	143.12	235.59	5.16	55.74	403.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	175.31	110.00	27.56	60.90	72.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.4	15.5	44.8	11.1	47.4
自己資本利益率 (%)	-	-	41.1	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	56 (2)	149 (1)	274 (8)	400 (11)	756 (28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期から第5期において潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第2期、第3期及び第5期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第6期において潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第2期、第3期、第5期及び第6期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第2期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第6期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

7. 第4期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第2期及び第3期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

8. 株主からの取得請求権行使に基づき、2017年7月2日付でA種優先株式1,500,000株、B種優先株式1,611,400株、C種優先株式1,073,000株、D種優先株式781,247株を自己株式として取得し、その対価とし

て普通株式をそれぞれ1,500,000株、1,611,400株、1,073,000株、781,247株交付しております。また、2017年6月22日開催の取締役会決議により、2017年7月2日付で自己株式として保有するA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式をすべて消却しております。なお、当社は2017年9月29日開催の定時株主総会において、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

9. 2014年4月15日開催の取締役会決議により、2014年4月30日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、2017年9月14日開催の取締役会決議により、2017年10月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
2013年2月	東京都港区六本木において、資本金20百万円で株式会社コウゾウを設立
2013年7月	C toCマーケットプレイス「メルカリ」の提供を開始
2013年11月	社名を株式会社メルカリに変更
2014年1月	米国子会社Mercari, Inc.を設立
2014年4月	カスタマーサービスセンターを宮城県仙台市青葉区に設立
2014年9月	米国子会社Mercari, Inc.がC toCマーケットプレイス「Mercari」の提供を開始
2014年10月	C toCマーケットプレイス「メルカリ」（日本）において商品代金に応じた手数料の徴収を開始
2015年4月	配送サービス「らくらくメルカリ便」開始
2015年9月	国内子会社株式会社ソウゾウを設立
2015年11月	英国子会社Mercari Europe Ltd.を設立
2016年3月	クラシファイドアプリ「メルカリ アッテ」の提供を開始
2016年4月	英国子会社Merpay Ltd.を設立
2016年10月	C toCマーケットプレイス「Mercari」（米国）において商品代金に応じた手数料の徴収を開始
2017年2月	ザワット株式会社を100%子会社化 カスタマーサービスセンターを福岡県福岡市博多区に設立
2017年3月	英国子会社Mercari Europe Ltd.がC toCマーケットプレイス「Mercari」の提供を開始
2017年4月	配送サービス「大型らくらくメルカリ便」開始
2017年5月	本・CD・DVD等に特化したC toCマーケットプレイス「メルカリ カウル」の提供を開始 国内子会社ザワット株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅
2017年6月	配送サービス「ゆうゆうメルカリ便」開始
2017年7月	ライブ動画配信機能「メルカリチャンネル」開始
2017年8月	ブランド品に特化したC toCマーケットプレイス「メルカリ メゾンス」の提供を開始
2017年11月	国内子会社株式会社メルペイを設立 即時買取サービス「メルカリNOW」開始
2018年2月	福岡県福岡市にてシェアサイクルサービス「メルチャリ」の提供を開始
2018年4月	スキルシェアサービス「teacha」の提供を開始
2018年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年7月	国内子会社株式会社メルペイコネクトを設立
2018年11月	マイケル株式会社を100%子会社化

3【事業の内容】

ミッション

当社グループのミッションは、「新たな価値を生み出す世界的なマーケットプレイスを創る」ことです。

大量生産・大量消費が一般化している現代社会では、1年のうちに不要になる物の価値は日本だけでも約7.6兆円にのぼるとされています（注）。その中には、ある人にとって価値がなくなってしまった物でも、他の人にとっては価値があり使ってもらえる物が数多く存在しています。

当社グループは、スマートフォンやソーシャルメディアの普及により、個人がスマートフォンを通じて物の売買や情報発信を行えるようになったことを追い風に、スマートフォン上で中古品を簡単に売買できるプラットフォーム「メルカリ」を提供しています。当社グループは、物・スキルなどの資産を有する出品者とそれに価値を見出す購入者を結び、簡単で、楽しく、安全なプラットフォームを提供することにより、モノ・サービスの新たな価値創造と消費サイクルの再定義を目指します。

（注）経済産業省「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」（2018年4月）「過去1年間に必要なくなった」と回答した製品の推定価値の合計（自動車、バイク、原付バイクは含まず。）

サービス概要

当社グループが運営する「メルカリ」はスマートフォンに特化した個人間取引（C to C）のためのマーケットプレイスであり、誰でもスマートフォン上で簡単・手軽に中古品を売買できるという今までになかったユニークなユーザ体験を提供しています。

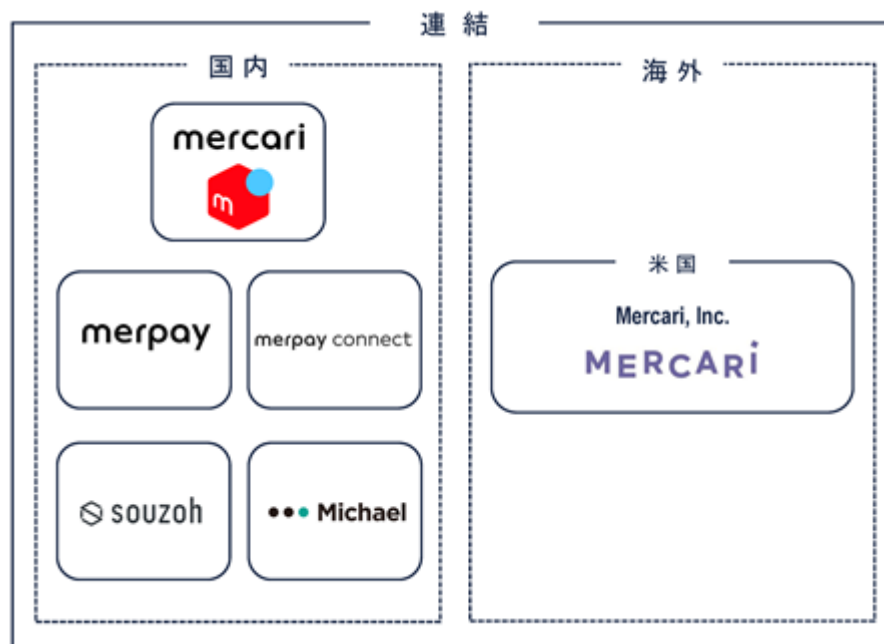
従来型の店舗における中古品売買は、来店に時間を要する、取り扱い商品が限定的である、買取業者が仲介するため売手と買手の双方にとって価格が不透明である等の課題がありました。また、インターネットオークションを利用した中古品売買も、出品が煩雑で難しい、入札プロセスに時間がかかるといった課題がありました。

「メルカリ」では、スマートフォンから誰でも簡単に商品を出品・購入することができます。また、配送業者やコンビニエンスストアとの提携により、簡便かつ手頃な価格の配送オプションを提供しています。更に、出品者・購入者共に個人が中心であるため、誰でも手軽に不要品を販売してお金に換える楽しみや、ユニークな中古品を探す「宝探し」感覚での買物を体験することができます。

当社グループが運営するサービス

当社グループは当社と連結子会社である株式会社ソウゾウ、Mercari, Inc.（米国）、Mercari Europe Ltd.（英国）、Merpay Ltd.（英国）、株式会社メルペイ、株式会社メルペイコネク、マイケル株式会社の8社で構成されており、マーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）1. 最近連結会計年度より、事業内容に即した名称にするために、「フリマアプリ事業」から「マーケットプレイス関連事業」にセグメント名称を変更しております。
2. 2018年12月18日に開催された取締役会において、Mercari Europe Ltd.（英国）及びMerpay Ltd.（英国）を解散し清算することを決議いたしました。



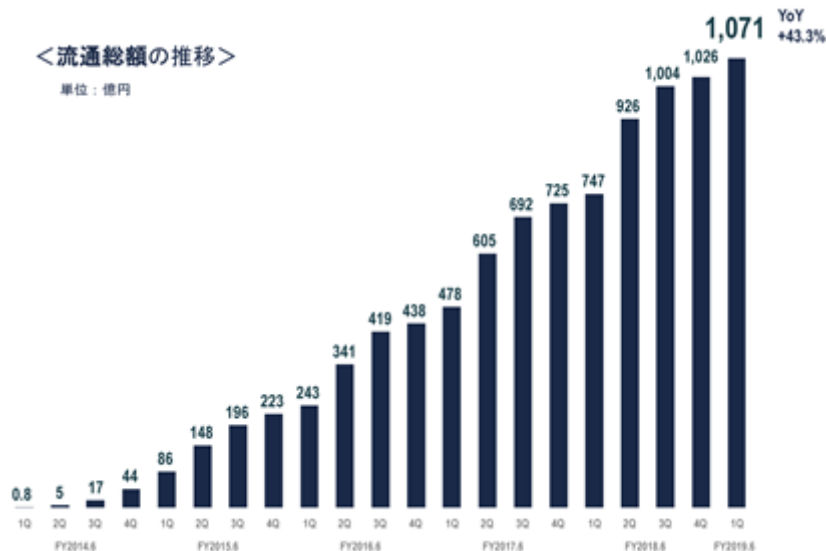
当社グループは、オールジャンルの商品を取り扱うC to Cマーケットプレイスである「メルカリ」を運営しております。また、米国においては現地子会社がオールジャンルのC to Cマーケットプレイス「Mercari」を運営しております。

また、決済・金融関連事業の展開に向けて、株式会社メルペイを2017年11月に設立いたしました。加えて、2018年2月にはシェアサイクルサービス「メルチャリ」の運営を福岡市内で開始するなど、C to Cマーケットプレイスのみならず、他の領域においても事業展開の拡大に努めております。

当社グループは、2014年10月から「メルカリ」において、2016年10月から米国の「Mercari」において、それぞれ商品代金に応じた手数料をいただいております。商品が購入された際に、当社グループは購入された商品に対し原則10%の手数料を出品者より受領し、購入者が支払った商品代金から手数料を差し引いた金額を出品者に支払っております。当社グループでは当該手数料部分を売上高に計上しております。

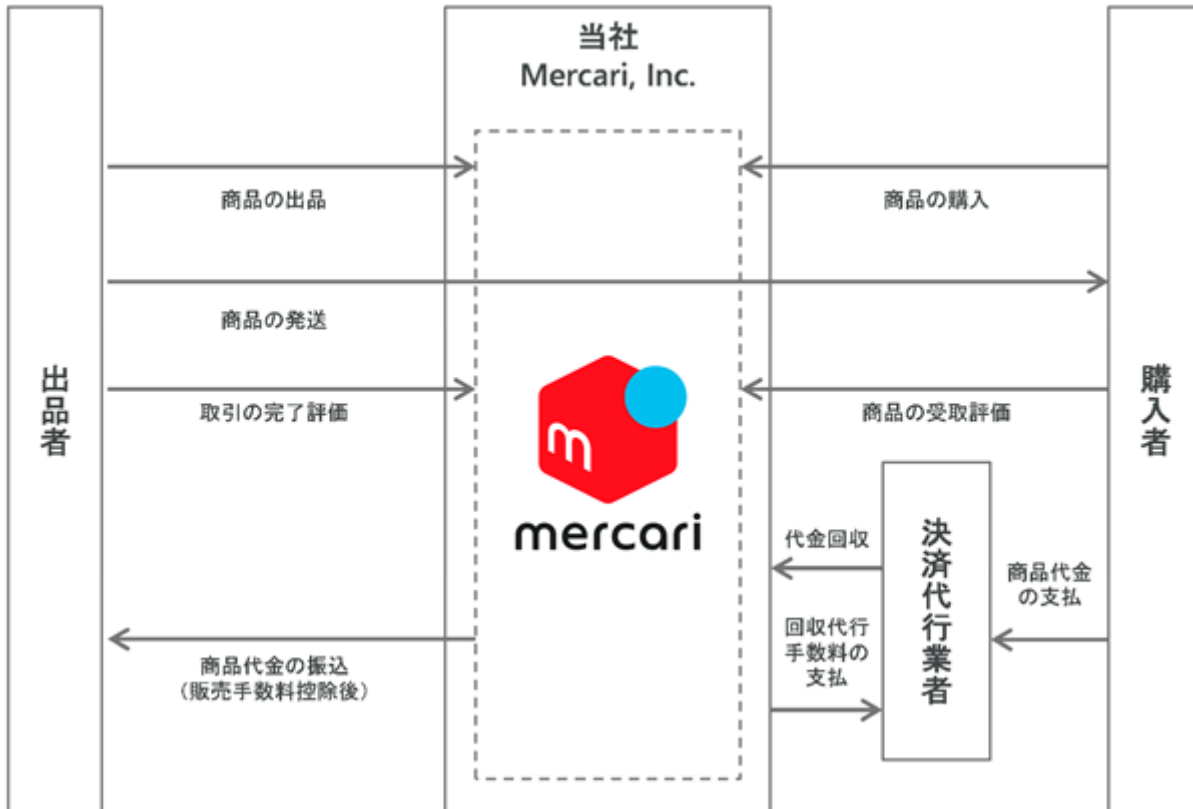
「メルカリ」のこれまでの成長

「メルカリ」は、2013年のサービス開始以来、日本を中心に急速に成長しています。



(注) 流通総額は取引高の合計(「メルカリ カウル」、「メルカリ メゾنز」を経由した購入を含む)を記載しており、四半期毎の合計額となっております。海外の流通総額にかかる為替レートについては、各月の期中平均為替レートを使用しております。

[事業系統図]



(注) 1. 株式会社ソウゾウ、株式会社メルペイ、株式会社メルペイコネクト、株式会社マイケルについては、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載を省略しております。

2. 販売手数料は商品代金の10%であり、販売手数料が当社グループの売上高として計上されます。

4【関係会社の状況】(2018年12月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Mercari, Inc. (注)1	米国カリフォルニア州パロアルト市	303,606千米ドル	米国におけるC toCマーケットプレイス「Mercari」の企画・開発・運営	100.0	役員の兼任2名、開発業務の受託、ロイヤリティーの受取
株式会社ソウゾウ	東京都港区	10百万円	新規事業の企画・開発・運営	100.0	役員の兼任2名、開発業務の受託
Mercari Europe Ltd. (注)3	英国ロンドン市	17,943千ポンド	英国におけるC toCマーケットプレイス「Mercari」の企画・開発・運営	100.0	役員の兼任1名
Merpay Ltd. (注)3	英国ロンドン市	1,150千ポンド	英国におけるC toCマーケットプレイス「Mercari」のペイメント事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社メルペイ (注)1	東京都港区	4,100百万円	資金移動業等の金融関連事業の企画・開発・運営	100.0	役員の兼任2名
株式会社メルペイコネクト	東京都港区	250百万円	株式会社メルペイが提供するサービスの法人(加盟店)利用基盤拡大	100.0	役員の兼任2名
マイケル株式会社	東京都渋谷区	139百万円	C toCマーケットプレイス「メルカリ」における自動車カテゴリ強化	100.0	管理業務の受託 ロイヤリティーの支払

(注)1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 2018年12月18日に開催された取締役会において、Mercari Europe Ltd.(英国)及びMerpay Ltd.(英国)を解散し清算することを決議いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(人)
1,357 (66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、マーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。
3. 従業員数が最近1年間において645名増加しておりますが、これは主に事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
897 (53)	30.7	1.3	5,651

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は、マーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が最近1年間において438名増加しておりますが、これは主に事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「新たな価値を生みだす世界的なマーケットプレイスを創る」をミッションに掲げ、スマートフォンにおいて個人間で簡単に中古品を売買できるC to Cマーケットプレイス「メルカリ」等のサービスを提供しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、日本及び米国で事業展開をしており、各地域によって成長ステージが異なっております。そのため、流通総額及び売上高の成長を通じて企業価値の向上を図って参ります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、以下の強みを背景に中長期的な経営戦略を立案しております。

当社グループの強み

中古品市場の拡大をけん引するC to Cマーケットプレイスのパイオニア

2018年4月の経済産業省の「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によると、経済産業省が推定した1年のうちに不要になるものの価値は日本だけでも約7.6兆円にのぼるのに対し、2017年の中古品市場規模（自動車、バイクを除く。）は総額約2.1兆円であり、そのうち「メルカリ」などのフリマアプリ市場はわずか4,835億円となっております。上記のとおり、日本の中古品市場には高い成長ポテンシャルがあり、当社グループは、「メルカリ」の更なる普及によって、家庭で生み出される不要品を消費者がより簡単・手軽に売買するようになれば、中古品市場を更に拡大させることができると確信しております。

当社グループは、使いやすく楽しく、かつ安全・安心なC to Cマーケットプレイスの提供を通じて、フリマアプリ市場を作り上げ、これによりオフライン店舗やインターネットオークションに限定されない日本の中古品市場全体の拡大をけん引して参りました。株式会社マクロミルが2017年5月に実施した調査によれば、日本でフリマアプリを利用したことがある利用者の約94%は、当社サービス「メルカリ」の利用経験があるとされており、他社のサービスを上回る支持を獲得しております。当社グループは、このようなC to Cマーケットプレイスのパイオニアとしての圧倒的なポジショニングを活用することで、上記の中古品市場の高い市場成長を享受できる立場にあると自負しております。

更に、米国をはじめとする海外においても、個人による中古品売買のニーズは高く、「メルカリ」を通じて中古品市場の成長に貢献して参ります。

エンゲージメントの高いユーザ基盤及びこれを通じて得られる高付加価値のデータ

出品者・購入者双方に楽しく夢中になれるユーザ体験を提供することで、「メルカリ」は高いユーザエンゲージメントを実現しております。2018年1月に実施されたニールセンの調査によれば、同月の「メルカリ」の月間ユニークユーザ当たりの平均月間利用時間は5.3時間となっております。これは日本のEコマースサービスの中で最も高い数値となっており、また、世界的なSNSサービスであるFacebookやInstagramをも上回る数値となっております。当社は、上記のような高いエンゲージメントを誇るユーザ基盤を通じて、ユーザの取引情報やユーザ間における取引評価情報等、利用価値の高いデータを大量に収集することができます。これらのデータを有効活用することで、既存のサービスのユーザ体験の向上や、今後の成長に資する新規サービスの開発につなげることができると考えて、広範なユーザデータとAI技術を活用していくことで、購入者の嗜好にあわせた商品の提案等による購入転換率の向上、売れやすい出品価格の提案等による出品転換率の向上、カスタマーサービスの効率化等の実現に取り組んでおります。

(注) 月間ユニークユーザは、2018年1月において「メルカリ」のモバイルアプリに一度以上利用したユーザ数をニールセンが推計した数値を集計しております。

C to C特有のネットワーク効果による高いロイヤルティの獲得

C to Cマーケットプレイスである「メルカリ」は、ネットワーク効果が強く働くサービスです。すなわち、出品者・出品数が増えれば、購入したい商品が増えるため購入者・購入数が増加し、これにより商品の流動性が高まり、更に出品者・出品数が増加していきます。更に「メルカリ」では、多くの出品者・購入者が高い頻度でサービスを利用しており、ネットワーク効果による自発的な成長が促進されています。また、商品を販売して得た売上金をポイントに交換することで別の商品の購入に充てられるため、「メルカリ」で商品を販売した出品者が次の購入者となることが促進されています。その結果、ユーザの大部分は、出品者と購入者の双方として「メルカリ」を利用しています。このようなネットワーク効果による出品者や購入者からの高いロイヤルティ獲得につながり、リピートユーザによる継続的な取引への参加が流通総額の成長に大きく貢献していま

す。更に、ユーザの過去の取引評価の蓄積により、他のユーザが安心して取引を行うことができるとともに、ユーザ獲得競争において他の競合サービスへの流出を抑制する効果を有しています。

高い収益性を実現するビジネスモデル

当社グループは、日本事業において既に高い収益性を実現しています。当社単体ベースでは、2017年6月期の営業利益4,471百万円、及び2018年6月期の営業利益7,411百万円と営業利益が大幅に増加しました。この背景は、一定の事業規模に達するとその後の更なる事業規模拡大に際してコストを適切に管理できるというビジネスモデルにあります。具体的には、当社のコスト構造の相当の割合は広告宣伝費により構成されていますが、一般的にモバイルアプリの初期成長段階では売上高に占める広告宣伝費の割合は高くなるものの、ユーザ基盤が拡大し安定するにつれて広告宣伝費の比率を抑えることが可能になります。当初は、オンライン広告やTVCMを通じて市場プレゼンスの拡大を図ったため、広告宣伝費が収益を圧迫し、当社単体ベースで営業損失を計上しました。しかし、日本市場での規模拡大に伴い、コスト効率を向上させながら売上高の急速な成長を実現したことで、当社単体ベースでは採算性を確立しております。米国市場を中心とする海外事業及び日本国内における新規事業への先行投資に伴い、2018年6月期は引き続き連結ベースで営業損失を計上しましたが、今後も、新規事業の拡大、採算性確保に向けて取り組んで参ります。

イノベーションを推進する経営陣及び企業文化

創業者で代表取締役会長兼CEOである山田進太郎が率いる当社グループの経営陣は、ソーシャルゲームなどの革新的なスタートアップ企業の創設者や経営幹部としての経験、豊富なエンジニアリング経験等を有する多くの起業家により構成されています。当社グループの経営陣は、ソーシャルメディアやモバイルサービスにおいてユーザのエンゲージメントを高め、収益化し、規模を拡大させることに関する豊富な経験を有しています。

当社グループの成功は、当社グループのエンジニアやその他のプロフェッショナル人材の質の高さにも起因しています。これは、当社グループの採用と継続雇用に対する投資や、「Go Bold」、「All for One」、「Be Professional」の3つの行動指針(バリュー)を尊重する企業文化を反映しています。当社グループは、日本及び米国それぞれの現地チームにおいて、経営陣及びその他の主要なプロフェッショナル人材の戦略的な拡大を継続しています。2017年6月に、John Lagerling(現:当社取締役CBO兼米国子会社CEO)を採用し、米国の組織を強化しています。John Lagerlingは、Facebook社のヴァイスプレジデントとして新規事業開発や渉外業務を担当した経験を有しています。

当社の具体的な経営戦略

日本における「メルカリ」の更なる成長

中古品売買の需要は引き続き増加しており、フリマアプリ市場における当社の圧倒的なポジショニングを活用することで、日本における「メルカリ」のユーザ基盤及び流通総額を一層拡大させることができると考えています。

当社の依頼により2018年2月に実施されたニールセンの調査によれば、20代、30代、40代、50代の男女いずれにおいても、「メルカリ」の潜在ユーザの数が、既存のアクティブユーザの数を上回っております。とりわけ、30代、40代、50代の男性、及び40代、50代の女性については、潜在ユーザがアクティブユーザの数を大幅に上回っており、ユーザ基盤の拡大余地が大きいことを示唆しています。

- (注) 1. 潜在ユーザは、「メルカリ」を知っているが、過去1ヶ月以内に「メルカリ」を利用しておらず、機能・サービスの改善・追加次第では「メルカリ」を利用したいと回答した個人を集計しております。
2. アクティブユーザは、過去1ヶ月以内に「メルカリ」を利用したことがあると回答した個人を集計しております。

(a) ユーザ体験の更なる向上

「メルカリ」のユーザ基盤及び流通総額を維持及び拡大するために、ユーザ体験の継続的な改善に注力して参ります。当社は、「メルカリ」のサービス開始以来、様々な革新的な機能・サービスを提供することにより、これまでは困難だった中古品の売買を、誰もが簡単に行えるという新しいユーザ体験を提供してきました。例えば、配送に関しては、ヤマト運輸株式会社や日本郵便株式会社との提携を通じ、QRコードやバーコードを利用した簡単な配送や、個人情報を相手に知られずに取引ができる匿名配送機能を提供しております。また一部のユーザ向けに提供を開始している後払いサービスを含む多様な決済手段の開発・提供や、「メルカリチャンネル」といった新機能の開発・提供も行ってきました。今後も、当社サービスの競争力の更なる向上に向け、特にAI等の先端技術への投資に注力し、ユーザ体験の更なる向上を目指して参ります。具体的には、画像認識等のAI技術を活用した商品情報の自動入力による出品プロセスの簡略化や、膨大な取引データに基づく適正価格帯の提案による出品転換率の向上や、ユーザの過去の閲覧履歴等に基づくレコメンド機能の提供、検索機能の強化に伴う購入転換率の向上を図って参ります。更に、AIや機械学習技術の活用により、利用規約に違反した出品の検知率向上やユーザからの問い合わせへの自動返答等によるカスタマーサービス業務の効率化を目指します。

(b) 女性関連カテゴリー以外の商品カテゴリー強化

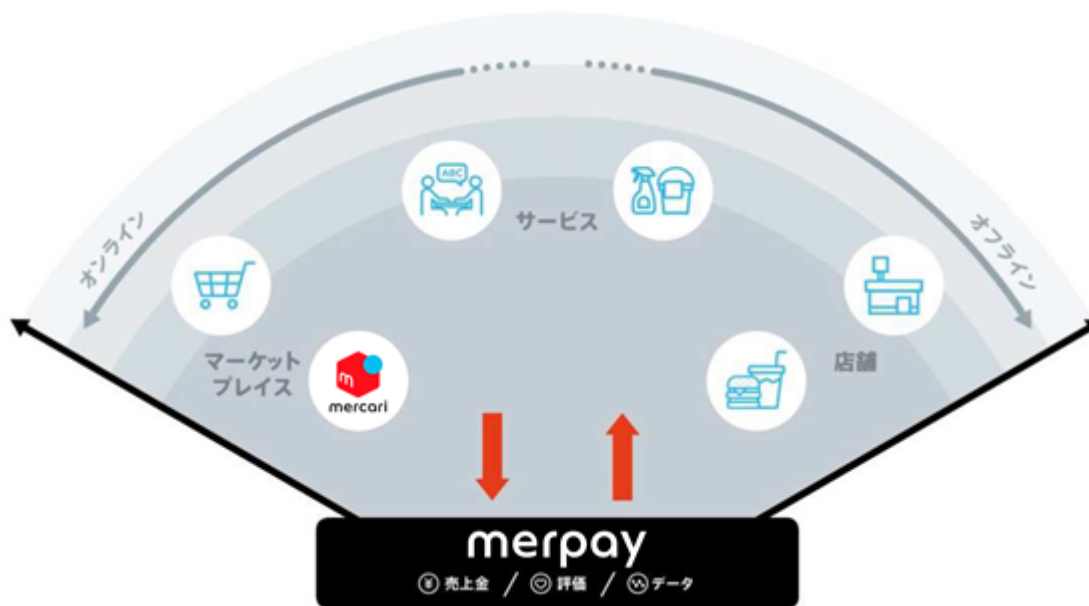
「メルカリ」において、女性関連カテゴリー（「レディース」、「ベビー・キッズ」及び「コスメ・美容」）以外の商品カテゴリーを更に成長させることで、ユーザ基盤の拡大に加え、単価や購入頻度の向上による流通総額の拡大を目指して参ります。

2014年6月期（自 2013年7月1日 至 2014年6月30日）と2018年6月期（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）におけるカテゴリー別流通総額を比較すると、女性関連カテゴリーが52%（2014年6月期）を占めておりましたが、2018年6月期時点では39%となり、女性関連以外の商品カテゴリーが伸長しております。今後も、マーケティング施策や特定カテゴリーに特化した機能の開発などにより、女性関連カテゴリー以外の商品カテゴリーの成長を更に促進していきます。

具体的には、TVCMなどのオフライン広告により、特定の商品カテゴリーにおけるユーザ認知を拡大して参ります。更に、特定の商品カテゴリーの出品・購入をより簡単・便利にする機能の開発に取り組んで参ります。例えば、ライブ配信での商品販売機能「メルカリチャンネル」、スマートフォン本体の簡単出品機能など、様々な新機能の提供を開始いたしました。当社は、今後も新しい機能・サービスの導入等を通じて、特定の商品カテゴリーの拡大を推進して参ります。

当社グループのエコシステムの構築

当社グループは、「メルカリ」の有するユーザ基盤を活用し、「メルカリ」のユーザID（メルカリID）を通じてオンライン・オフラインの様々なサービスを連携したエコシステムを構築することにより、更なる成長の実現を企図しております。同エコシステムには、当社グループが提供するサービスに加え、事業提携先のサービスも取り入れ、例えば、C toC及びB toCのオンラインマーケットプレイス、オフラインでのショッピングや食事での支払い等、ユーザの日常生活における様々なニーズに対応していくことを目指します。当社は、エコシステムの基礎となるメルカリIDを通じ、ユーザの取引履歴や評価情報といった貴重なデータの活用、及び当社グループが提供予定の決済プラットフォーム「メルペイ」の利用を可能にしていくことを考えております。「メルペイ」は、様々な場面において利用可能なモバイル決済機能を提供していくと共に、ユーザの取引履歴・評価情報等の信用情報の活用により、将来的には総合的な金融サービス等の提供も視野に入れております。当社グループは、「メルカリ」の高いエンゲージメントを有するユーザ基盤に加え、ユーザが「メルカリ」アカウント上で既に保有している売上金を決済資金の源泉とすることで外部口座からの入金が必要であるという点、及び過去の取引履歴・評価情報といった付加価値の高いデータを有しているという点において、決済事業における他社と差別化された競争優位性を有していると考えております。当社グループは、上記エコシステムを通じ、メルカリIDが日常生活の様々な場面に利用され、ユーザとの接点が拡大することによって、ユーザエンゲージメントの向上とともに更なるユーザ基盤の強化に繋がると考えております。エコシステムの拡大に向けて、投資先やその他の事業パートナーとの連携についても可能性を探求していきます。



（注）エコシステムは初期的な構想段階にあり、図中に記載があるサービスは将来的に提供される可能性があるサービスの例示です。

海外市場への進出

世界中で中古品売買のニーズが高まっている中で、「メルカリ」のユニークな提供価値は、日本のみならず海外においても支持されるものと考えています。当社グループは、投資の規律を意識しつつも、戦略的に海外展開を図っていきます。

当社グループは、海外戦略の第一歩として、2014年9月に米国事業を開始しました。オールジャンル、モバイルフォーカス、事業者ではなく個人中心のC toCマーケットプレイスという特徴を活かし、簡単・楽しくかつ安全・安心なユーザ体験を提供することによって、米国市場においてもユニークなポジショニングを実現できるものと考えています。現在、米国のオンラインC toC市場ではeBayがインターネットオークションサービスを提供していますが、同社のサービスはモバイルに特化しておらず、また多くの商業目的の事業者が参加するマーケットプレイスとなっています。また、他の潜在的な競合は、特定の地域を対象としたクラシファイドサービスや、特定の商品カテゴリーのみを対象とするC toCモバイルアプリなど、「メルカリ」とは異なるビジネスモデルとなっています。

当社グループは、日本において、個人間中古品売買のためのフリマアプリ市場を新たに創り出したことと同じように、米国においても「Mercari」を拡大させていける事業機会が存在すると考えています。また、巨大かつ多様性に富む人口基盤を有する米国での成功は、「新たな価値を生み出す世界的なマーケットプレイスを創る」という当社グループのミッションを実現する上で重要なマイルストーンであると認識しております。2019年6月期第1四半期には、米国における経営体制やプロダクトの強化を行う等、着実な成長に向けて取り

組み、流通総額は8,011百万円を達成しています。米国事業の更なる拡大に向けた当社グループの戦略は以下のとおりです。

米国のユーザに向けたユーザ体験の最適化

当社グループは、米国のユーザのニーズや嗜好をより適切に反映するため、米国の「Mercari」のUI及びUXの改善を行ってきました。2017年6月にデザインと機能の仕様変更を行い、米国のユーザの嗜好を反映してより高度のパーソナライゼーション機能を導入し、様々なカテゴリーをより簡単に検索できるように改良しております。更に、2018年3月には米国におけるより効果的なブランド認知の構築を目指し、アプリロゴのデザイン変更を含む「Mercari」のリブランディングを行いました。更なる認知拡大に向け、幅広いターゲットへリーチ可能なオンライン広告を中心に、リブランディング後はラジオ広告等のオフライン広告のトライアルも開始いたしました。また、米国市場の地理的規模と人口密度を考慮した革新的な配送オプションを提供する方法を模索しています。米国のユーザに固有のニーズと嗜好を取り入れることで、「Mercari」のユニークな提供価値を引き続き構築して参ります。

(注) 1. UI (User Interface) とは、アプリケーションソフトウェアをユーザが操作する方法を指します。

2. UX (User Experience) とは、製品、システム、サービスなどの利用を通じてユーザが得るユーザ体験を指します。

優れた経営メンバーの確保

当社グループは、経営リソースを積極的に米国市場に投下して参りました。2017年6月には、当社グループの米国戦略を強化するため、Facebook社の経営メンバーであった経歴を持つJohn Lagerlingをはじめとする優れた経営メンバーを雇用し、経営体制の強化を行いました。当社グループは、事業拡大と米国ユーザに合わせたローカライゼーションを可能とするべく、現地の優秀な人材を積極的に採用して参ります。

成長段階に応じた規律ある戦略の実行

当社グループの米国事業は投資段階にあり、2018年6月期において営業利益の計上には至っていません。しかし、当社グループのビジネスモデルの採算性を示した日本事業での実績を踏まえ、米国市場においても採算性の確保に取り組んで参ります。具体的には、米国事業においても一定の事業規模を達成することができれば、米国事業の売上高の範囲内に広告宣伝費などのコストを抑えることができると考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

サービスの安全性及び健全性の確保

Eコマースサービスやソーシャルメディア等の普及につれて、インターネット上のサービスの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社グループは、安全・安心な取引の場を提供するため、サービスの安全性・健全性確保を最重要課題として、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等に継続的に取り組んで参ります。

優秀な人材の採用と育成

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するに当たり、優秀で熱意のある人材を適時に採用することが重要な課題と認識しているため、採用の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や仕組みの整備・運用を進めて参ります。今後も優秀な人材の採用と更なる育成に投資を行っていく方針です。

技術力の強化

当社グループはインターネット上でサービスを提供しており、サービス提供に係るシステムを安定的に稼働させることが事業運営上重要であると認識しております。出品数の増加に伴うアクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等、継続的にシステムの安定性確保に取り組んで参ります。

また、先端技術への投資に注力し、更なるユーザ体験の向上に取り組んで参ります。例えば、過去の取引履歴や評価情報等の膨大なデータを元にしたAIや機械学習技術の活用により、サービスの利便性向上や、安全性及び健全性の維持・強化を推進して参ります。更に、自動翻訳による異なる言語間での取引の推進や、ブロックチェーン、VR/AR、量子コンピュータ、IoT(モノのインターネット)などの先端技術への投資を行う等、技術力の強化に向けて取り組んで参ります。

海外展開への対応

当社グループは世界中の人々の消費行動の変化を背景とした中古品市場の拡大に対応し、投資の規律を意識しつつも積極的に海外展開を図っていく方針であります。

2014年1月に米国に設立した連結子会社Mercari, Inc.においては、当社グループが保有するノウハウの移管を推し進め、ユーザの獲得を進めて参ります。これまで日本で蓄積したプロダクトとマーケティングのノウハウを活かしながら、各地域のユーザ特性とニーズにあわせてサービスをカスタマイズし、まずはユーザ数の拡大を目指していく方針です。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定め、ステークホルダーのみなさまの信頼に応えるべく、今後もこの基本方針のもと、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長、発展に努めていく方針であります。

内部管理体制の拡充並びにコンプライアンスの徹底

当社グループは今後もより一層の事業拡大を目指しており、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、当社グループの成長に見合った人材の確保、育成及びコンプライアンスの徹底を重要な課題と考えております。内部監査、法務、財務、経理等、それぞれの分野で高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用することに加え、社員に対する継続的な啓蒙活動及び研修活動を行うことで、更なる内部管理体制の強化を図ると共に、コンプライアンスの徹底に努めて参ります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

業界の成長性について

当社グループは、個人間で簡単かつ安全に中古品を売買できるC toCマーケットプレイス「メルカリ」を展開しております。近年の中古品市場の世界的な広がり、また、スマートフォンの高機能化及び普及拡大、Eコマース市場の拡大等を背景として、当社グループが展開するC toCマーケットプレイス「メルカリ」の流通総額、ユーザ数等は順調に拡大を続けており、今後もこの傾向は継続するものと認識しております。

しかしながら、中古品市場やEコマースを制限するような法規制、景気動向、個人の嗜好等の変化等により、当該市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループの売上の大部分を占めるC toCマーケットプレイス「メルカリ」全体の流通総額や当社グループが注力する商品カテゴリーの流通総額が順調に拡大しない場合、これらの要因によりユーザ離れが起きたり、当社グループのビジネスモデルを長期的に維持できない場合、又は当社グループが提供するC toCマーケットプレイス「メルカリ」以外のサービスが順調に成長しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

現在、多くの企業がスマートフォンを利用したC toCサービスに参入しており、商品カテゴリーやサービス形態も多岐に渡っております。また、インターネットオークションやリサイクルショップも存在しており、中古品市場の競争環境は厳しさを増しております。さらに、決済・金融関連事業についても、電子決済サービスや関連サービスを提供する複数の競合他社が存在しております。

当社グループは、今後とも顧客ニーズへの対応を図り、サービスの充実に結び付けていく方針ではありますが、これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない場合や、より魅力的・画期的なサービスやより競争力のある条件でサービスを提供する競合他社の出現により、当社グループが提供するサービスのユーザ離れ、出品の減少、手数料水準の低下等につながる場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが展開するC toCマーケットプレイス「メルカリ」においては、出品者が商品を販売して得られる売上金でポイントを購入し、当該ポイントで商品を購入することを可能としています。そのため、当社は、資金決済に関する法律（以下、「資金決済法」という。）の第三者型前払式支払手段の発行者として内閣総理大臣による登録を受けており、同法、関連政令、内閣府令等の関連法令を遵守して業務を行っております。なお、現状において取消事由となるような事象は発生しておりません。

許認可等の名称	第三者型前払式支払手段発行者登録
所管官庁等	金融庁
取得年月	2017年11月
許認可等の内容	関東財務局長 第00704号
有効期限	-
取消事由	資金決済法第27条

また、当社の子会社である株式会社ソウゾウは、東京都公安委員会から古物営業法の古物商許可を取得しております。

米国においては、決済関連の規制対応のため、必要とされる州においてMoney Transmitter Licenseの申請を行っており、40を超える州及び地域において既に取得が完了しております。また、株式会社メルペイは、資金決済法上の資金移動業者として登録を受けております。

当社グループは、税務当局を含む規制当局の動向及び既存の法規制の改正動向等を踏まえ、適切に対応しておりますが、かかる動向をすべて事前に正確に予測することは不可能又は著しく困難な場合もあり、当社グループがこれに適切かつ適切に対応できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性

があります。当社グループが、これらの法規制等に抵触しているとして何らかの行政処分を受けた場合、及び新たな法規制の適用又は規制当局の対応の重要な変更等により、当社グループが展開するC toCマーケットプレイス「メルカリ」の運営又はその他の既存若しくは新規の事業展開に何らかの制約が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発・運用業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限、配送網の分断、混乱等の不測の事態が発生した場合には、当社グループによるサービス提供に支障が生じる可能性があります、ひいては当社グループの事業、業績及び財政状態に支障をきたす可能性があります。

（２）事業に関するリスク

サービスの健全性の維持について

当社グループが展開するサービスは、取引の場であるプラットフォームを提供することをその基本的性質としております。このため、当社グループでは、プラットフォームの健全性確保のため、サービス内における禁止事項を明記するとともに、監視・通報制度の整備やブランド等の権利者との連携等により、偽造品その他の出品禁止物の排除に努めております。また、当社グループは、ユーザとの関係で売買契約又は役務提供契約の当事者とはならず、また、サービスの利用規約においても、ユーザ間で生じたトラブルについて、当社グループは責任を負わず、当事者間で解決すべきことを定めております。

しかしながら、当社グループのサービスにおいて、第三者の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利を侵害する行為、詐欺その他の法令違反行為等が行われた場合や、サービス内の不適切な行為を取り締まることができないことにより、プラットフォームの安全性及び健全性が確保できない場合には、当社グループ又は当社グループが提供するサービスに対する信頼性が低下し、ユーザ離れにつながる可能性があります。更に、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社グループもプラットフォームを提供する者としての責任を問われた場合、当社グループの企業イメージ、信頼性の毀損、ひいては当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開に関するリスク

当社グループは、収益機会の拡大に向けて米国においてもC toCマーケットプレイス「Mercari」を展開しており、今後とも海外展開の強化を図っていく予定であります。

他方、海外展開にあたっては、広告宣伝費や人件費等の投資を今後も相当規模で行う可能性があります。また、言語、地理的要因、法制・税制を含む各種規制、経済的・政治的不安、文化・ユーザの嗜好・商慣習の違い、為替変動等の様々な潜在的リスク、事業展開に必要な人材の確保の困難性、及び展開国において競争力を有する競合他社との競争リスクが存在します。当社グループがこのようなリスクに対処できない場合、当社グループの海外展開に影響を及ぼす可能性があります。

決済・金融関連事業について

決済・金融関連事業について、今後、遵守のために多額の費用を要する、又は当社グループの事業に不利になるような、更なる規制要件が求められる等のリスクが生じる可能性があります。

当社グループの製品・サービスや決済処理が発展する過程で、日本国内外において、送金、決済、電子商取引、電子送金、反マネーロンダリング、本人確認及びテロファイナンス防止、割賦販売、貸金等の様々な法令対象となる可能性があります。社内体制整備がサービスの成長速度に追いつかない等の理由により、万一、そうした法律又は規制上の義務に違反していることが判明した場合、罰金その他処罰又は業務停止命令等の制裁を受けたり、製品変更を余儀なくされたりする可能性があります。いずれの場合にも当社グループの事業、財務状態及び営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、モバイル決済サービスやその他の決済・金融関連事業に関して、以下を含む様々な追加リスクが生じる可能性があります。

- a . 不正取引や取引の失敗への対応・顧客対応・委託先管理等に係る運用費・管理コストの増加
- b . 既存の決済処理サービス提供会社との関係に与える影響
- c . インフラ構築に伴う資本コストの増加
- d . ユーザ、プラットフォーム提携先、従業員又は第三者による潜在的な不正や違法行為
- e . 顧客の個人情報の漏えい、収集した情報の利用及び安全性に関する懸念
- f . 決済処理のための顧客資金の入金額に対する制限
- g . 開示・報告義務の追加

システムについて

当社グループが展開するC toCマーケットプレイス「メルカリ」の利用に際しては、ユーザのインターネット及びモバイルネットワークへのアクセス環境が不可欠であると共に、当社グループのITシステムも重要となります。

当社グループは、システムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できる体制を整えております。

しかしながら、システムへの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、コンピュータウィルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社グループの予測不可能な要因によってシステムがダウンした場合や、当社グループのシステム外でユーザのアクセス環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、サービスの安定稼働及び事業成長のために、継続的にシステムインフラ等への設備投資が必要となります。当社グループの想定を上回る急激なユーザ又はトラフィックの拡大や、セキュリティ強化

その他の要因によるシステム対応強化が必要となった場合、追加投資等を行う可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

ユーザによる違法行為やトラブル、第三者の権利侵害があった場合等には、当社グループに対してユーザその他の第三者から訴訟その他の請求を提起される可能性があります。

一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合には、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。

このような場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の取得に努め、当社グループが使用する商標・技術・コンテンツ等についての保護を図っておりますが、当社グループの知的財産権が第三者の侵害から保護されない場合、又は知的財産権の保護のために多額の費用が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用する技術・コンテンツについて、知的財産権の侵害を主張され、当該主張に対する防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業基盤の拡充について

当社グループは、今後、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するため、メルカリIDにより統合された当社グループのエコシステムの構築を含め、事業基盤の拡充や新規事業に取り組んでいく方針であります。

エコシステム構築に向けた取り組みの一環として、当社グループでは、2018年2月にはシェアサイクルサービス「メルチャリ」を開始しており、今後もその他の新規サービスの開始や第三者のサービスの導入等を行う可能性があります。エコシステムの構想ははまだ初期段階であり、競合するサービスとの競争、収益性、規制上のリスク、オペレーションへの負荷、レピュテーションへの影響等、不確定要素が多く存在するため、当社グループの想定通りにエコシステム構築が進捗しない可能性や、当社グループがエコシステムを構築した場合にもエコシステムから十分な利益を得ることができない可能性があります。

また、株式会社メルペイでは資金移動業者登録を行い、将来的に金融関連事業を展開することを検討しておりますが、現在は構想段階であり具体的な事業の開始には至っておらず、今後提供するサービスの内容や性質等に依りて固有のリスクが発生する可能性があります。

事業基盤の拡充や新規事業については、既存サービスとのシナジーやリスク等について企画及び開発段階において十分な検討を行うことによりリスク低減を図る方針であります。また、これら事業基盤の拡充及び新規事業展開に際しては、M&A、ジョイント・ベンチャー、資本業務提携及び投資活動も有効な手段であるものと認識しており、今後検討を実施していく方針であります。

事業基盤の拡充及び新規事業展開においては、不確定要素が多く存在することから、当社グループがこれらを実施する場合には、当社グループの想定通りに進捗しない、期待するシナジーが得られない又は法的若しくは事業上の新たなリスク要因が発生する等の可能性があります。また、想定外の費用・のれんの減損等の負担や損失計上が発生し又はこれらの取り組みに付随した追加投資が必要となる可能性があります。更に、M&A等については、デュー・ディリジェンスの限界等から想定外の事象が発生するリスクを有しており、これらに起因して当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において、M&A等について具体的な計画はありません。

第三者への依存について

当社グループは、ユーザにスマートフォン向けアプリを提供していることから、Apple Inc.及びGoogle Inc.が運営するプラットフォームを通じてアプリを提供することが現段階の当社グループの事業にとって重要な前提条件となっております。また、当社グループは、ユーザの決済手段として、クレジットカード決済、コンビニ決済、ATM決済等の外部の事業者が提供するサービスを導入しています。したがって、これらの事業者の動向、事業戦略及び当社グループとの関係等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、商品の配送についてヤマト運輸株式会社及び日本郵便株式会社等の配送業者に依存していることから、今後これらの配送業者について取引条件の変更、事業方針等の見直し及び配送状況の変化等があった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会社組織に関するリスク

人材に関するリスク

当社グループは、当社グループ全体の事業戦略の立案及び実行について、当社グループの経営陣に相当程度依存しており、かかる経営陣が欠けた場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが今後とも企業規模を拡大し社会に求められるサービスを提供していくためには、スマートフォンのアプリ開発、設計等に関する技術的な専門性を有する人材をはじめ、コーポレート部門やカスタマーサービス部門においても、当社グループの理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を確保することが必要不可欠であります。また、海外展開においては、現地の市場動向・ビジネスに精通した人材を確保していく必要があります。

当社グループは、規模拡大やサービス向上に必要な優秀な人材の確保のため、今後もより一層積極的な採用活動を行っていく予定ではありますが、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、想定通りの採用が進まない等優秀な人材の獲得が困難となる場合や、現在在職する人材の社外への流出が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業体制及び内部管理体制について

当社は2013年2月に設立され、未だ社歴が浅く成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、当社グループの事業体制及び内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。事業規模に適した事業体制及び内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは法令に基づき財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し、運用していますが、内部統制システムのもとで当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はありません。更に、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制システムに重大な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

個人情報の管理について

C toC マーケットプレイス「メルカリ」のサービス展開にあたっては、住所、氏名、電話番号等の利用者個人を特定できる情報を取得しております。これらの個人情報については、個人情報保護方針に基づき適切に管理するとともに、社内規程として個人情報保護規程を定め、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。

当社グループは、利用者のプライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、適切な情報管理を行っておりますが、何らかの理由で利用者のプライバシー又は個人情報が漏えいする可能性や不正アクセス等による情報の外部への漏えいやこれらに伴う悪用等の可能性は皆無とは言えず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業を運営する各法域における利用者のプライバシー及び個人情報の保護に係る法規制に改正等があった場合にも、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営成績及び財政状態等について

社歴が浅いことについて

当社は2013年2月に設立されており、設立後の経過期間は5年程度と社歴の浅い会社であります。また、過年度の連結業績については、事業立ち上げ段階であったことや米国での赤字計上等により親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、将来連結ベースでの黒字化を適時に達成できる保証はありません。また、当社グループは急速な成長過程にあるため、過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

また、流通総額その他の指標については、当社グループ内において合理的と考える方法により算定したものであり、他社との比較可能性が必ずしもあるとは限らないことに加えて、上記のような事情から過去の数値が今後の動向を判断する材料としては不十分な可能性があります。また、海外事業については未だ投資段階であることからこれらの数値自体が限定的なものとなっています。

継続的な投資について

当社グループは、継続的な成長のため、認知度、信頼度を向上させることにより、より多くのユーザを獲得し、また既存のユーザを維持していくことが必要であると考え、会社設立以降積極的に広告宣伝等にコストを投下してきており、今後も継続して国内外における広告宣伝等を進めていく方針であります。

しかしながら、広告宣伝効果が十分に得られない場合やコスト上昇等が生じた場合、投資が想定よりも長期に及ぶことにより計画通りの収益が得られない場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外連結子会社の業績について

当社グループは、2014年1月に米国にて連結子会社であるMercari, Inc.を設立し、米国にてC toCマーケットプレイス「Mercari」を運営しております。米国では2014年9月にサービスを開始し、2016年10月に商品の購入代金に応じた手数料の徴収を開始いたしました。

有料化後も、サービスの更なる発展やユーザ層の拡大のための投資により、一定期間においては赤字計上の継続を想定しておりますが、想定通りに事業拡大が進捗せず、継続的な広告宣伝費用や追加投資その他の負担により米国における赤字計上が想定よりも長期に及ぶ若しくは拡大する場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼし、短期的な連結業績における損失計上額が拡大する可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(5) その他

株式の追加発行等による株式価値の希薄化について

当社グループは取締役、監査役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しているほか、今後も優秀な人材確保のため新株予約権、譲渡制限株式ユニットその他のエクイティ・インセンティブプランを発行する可能性があります。新株予約権が権利行使された場合等には、当社株式が新たに発行又は交付されることにより、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性がありますとともに、かかる株式が一度に大量に市場へ流入することとなった場合等には、適切な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。提出日の前月末(2018年12月31日)現在でこれらの新株予約権に係る潜在株式数は17,758,070株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計162,933,354株の10.9%に相当します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

第6期連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

2018年4月に経済産業省が発表した「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によると、2017年における中古品市場規模（自動車、バイクを除く。）の総額約2.1兆円（前年比11.7%増）のうち、「メルカリ」などのフリマアプリ市場は4,835億円とされており、前年比58.4%の成長を遂げています。

このような事業環境において、当社グループは、C to Cマーケットプレイス「メルカリ」の継続的な成長に向けて、TVCMやオンライン広告を中心としたマーケティング施策を実施すると共に、ライブ配信での商品販売機能「メルカリチャンネル」、スマートフォン本体の簡単出品機能や本・DVD等におけるバーコード出品機能など、様々な新機能の提供を開始いたしました。それに伴い、「メルカリ」の国内累計ダウンロード数は2018年6月末には75.7百万件に達し、前連結会計年度末比で20.2百万件の増加となりました。また、2018年7月13日時点でサービス開始日（2013年7月2日）からの日本国内累計出品数が10億品を突破いたしました。

一方、米国ではC to Cマーケットプレイス「Mercari」の拡大に向けて、経営陣の強化を実施いたしました。新たな経営陣のもと、現地でのアプリ開発推進や配送機能の向上を進め、2018年3月には米国におけるより効果的なブランド認知の構築を目指し、アプリロゴのデザイン変更を含む「Mercari」のリブランディングを行いました。「Mercari」の米国累計ダウンロード数は、前連結会計年度末比で11.6百万件増加し、2018年6月末には39.9百万件に達しております。更なる認知拡大に向け、幅広いターゲットヘリーチ可能なオンライン広告を中心に、リブランディング後はラジオ広告等のオフライン広告のトライアルも開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高35,765百万円（前年同期比62.0%増）、広告宣伝費の使用等に伴い営業損失4,422百万円（前連結会計年度は2,775百万円の損失）、経常損失4,741百万円（前連結会計年度は2,779百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失7,041百万円（前連結会計年度は4,207百万円の損失）となりました。

なお、当社グループはマーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第7期第1四半期連結累計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

2018年4月に経済産業省が発表した「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によると、2017年における中古品市場規模（自動車、バイクを除く。）の総額約2.1兆円（前年比11.7%増）のうち、「メルカリ」などの日本国内フリマアプリ市場は4,835億円とされており、前年比58.4%の成長を遂げています。

このような事業環境において、当社グループは、C to Cマーケットプレイス「メルカリ」の継続的な成長に向けて、TVCMやオンライン広告を中心としたマーケティング施策に加え、CRM施策（注1）の強化に取り組むと共に、スマートフォンや本・DVD等の各種カテゴリー強化のための機能開発や改善等、様々な新施策の追加を行って参りました。その結果、「メルカリ」の日本国内流通総額（注2）は当第1四半期連結累計期間において990億円となり、前年同期比で288億円増加しております。また、2018年7月13日時点でサービス開始日（2013年7月2日）からの日本国内累計出品数が10億品を突破いたしました。

一方、米国ではC to Cマーケットプレイス「Mercari」の拡大に向けて、経営陣を強化すると共に、サービスの利便性向上を目指し、現地における機能開発や改善、配送機能の向上に継続的に注力しております。この結果、「Mercari」の米国内流通総額は当第1四半期連結累計期間において80億円（為替レートについては、各月の期中平均為替レートにて換算）となり、前年同期比で35億円増加しております。更なる認知拡大に向け、幅広いターゲットヘリーチ可能なオンライン広告を中心に、ラジオ広告等のオフライン広告にも取り組んで参ります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高10,552百万円、広告宣伝費の使用等に伴い営業損失2,513百万円、経常損失2,513百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失2,887百万円となりました。

なお、当社グループはマーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）1．CRM（Customer Relationship Management）施策：ユーザ満足度向上を図る施策

2．メルカリ カウル、メルカリ メゾンを経由した購入を含む

財政状態の状況

第6期連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ63,262百万円増加し、117,752百万円となりました。これは主に、2018年6月19日に東京証券取引所マザーズへ新規上場したことに伴い公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)等を行い、現金及び預金が58,294百万円増加したことに加え、未収入金が1,641百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ13,256百万円増加し、63,329百万円となりました。これは主に、短期借入金が2,500百万円減少した一方で、新規借入の実施により長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が9,128百万円増加したことに加え、未払金が2,613百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ50,005百万円増加し、54,422百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が7,041百万円減少した一方で、東京証券取引所マザーズ上場時の公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)により資本金及び資本準備金がそれぞれ28,516百万円増加したことによるものであります。

第7期第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ826百万円増加し、118,578百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,764百万円減少した一方で、未収入金が1,562百万円、前払費用が181百万円増加したことに加え、投資その他の資産が424百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ4,708百万円減少し、58,620百万円となりました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が2,327百万円減少したことに加え、未払法人税等が1,696百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5,535百万円増加し、59,958百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が2,887百万円減少した一方で、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、当社普通株式2,840,500株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったこと等により資本金及び資本準備金がそれぞれ4,114百万円ずつ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

第6期連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ58,294百万円増加（前年同期比114.6%増）し、当連結会計年度末には109,157百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、3,437百万円（前連結会計年度は6,351百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失4,935百万円に、未払金の増加額2,217百万円を調整したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,944百万円（前連結会計年度は936百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出692百万円、敷金の差入による支出738百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、63,617百万円（前連結会計年度は21,323百万円の獲得）となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ上場時の公募による新株式の発行（ブックビルディング方式による募集）による収入52,026百万円、運転資金拡充のための長期借入れによる収入16,000百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

第6期連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはマーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
マーケットプレイス関連事業	35,765	162.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第7期第1四半期連結累計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績に著しい変動はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

第6期連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

第6期連結会計年度における売上高は、35,765百万円となりました。これは主に流通総額が増加したことによるものであります。

b. 売上原価

第6期連結会計年度における売上原価は、6,806百万円となりました。これは主に売上高が増加したことによるものであります。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

第6期連結会計年度における販売費及び一般管理費は、33,381百万円となりました。これは主に広告宣伝費16,851百万円によるものであり、この結果、営業損失は4,422百万円となりました。

d. 営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は主に受取保険金の計上により37百万円、営業外費用は主に上場関連費用の計上により355百万円となり、この結果、経常損失は4,741百万円となりました。

e. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

投資有価証券評価損により、特別損失193百万円の計上があったため税金等調整前当期純損失は4,935百万円となり、法人税等合計2,106百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は7,041百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、前記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、継続的な成長のため、認知度、信頼度を向上させることにより、より多くのユーザを獲得し、また既存のユーザを維持していくことが必要であると考え、会社設立以降積極的に広告宣伝等にコストを投下してきており、今後も継続して国内外における広告宣伝等を進めていく方針であります。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのサービスを効果的に拡大していくための広告宣伝費及び開発に係る人件費であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。当社グループは、必要な資金を主に自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、前記「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、サービスの性質、国際事業展開、コンプライアンス等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行って参ります。

4【経営上の重要な契約等】

（会社分割）

当社は、2018年8月9日開催の取締役会において、2018年12月1日を効力発生日として、当社の決済サービス事業に関して有する権利義務等の一部を、当社の完全子会社である株式会社メルペイ（以下「メルペイ」といいます。）に吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）により承継することにつき決議し、同日を以て契約を締結いたしました。また、本吸収分割については、2018年9月28日開催の定時株主総会において関連議案が承認されました。なお、本吸収分割については2018年11月8日開催の取締役会において、メルペイが本事業を承継し実行するために必要な組織体制及びシステムの整備に要する時間を確保すべく、会社分割の効力発生日を2019年2月1日（予定）に変更することを決議しております。

（1）吸収分割の目的

当社は、金融関連の新規事業を行うことを目的に、2017年11月20日に、当社の100%子会社としてメルペイを設立いたしました。メルペイは、「信用を創造して、なめらかな社会を創る」をミッションに、新たな決済手段の提供に留まることなく、当社の強みである技術力に加え、C to Cマーケットプレイス「メルカリ」に蓄積する膨大な顧客・情報基盤をもとに、新たな信用を生み出し、様々な金融サービスを提供していくことを目指しております。

この度、当社が保有する決済サービス事業の一部をメルペイに移転することによって、当社グループの提供する金融サービスのメルペイへの集約をより一層進め、従前以上にスピード感をもって、効率的に金融サービス事業の拡大を実現して参ります。

（2）吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、メルペイを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

（3）分割の日程

株主総会基準日	2018年6月30日
吸収分割契約 取締役会決議日	2018年8月9日
吸収分割契約 締結日	2018年8月9日
吸収分割契約 株主総会決議日	2018年9月28日
効力発生日変更 取締役会決議日	2018年11月8日
効力発生日	2019年2月1日（予定）

（4）吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際して、メルペイから当社への株式の割当て、金銭その他の財産の交付はありません。

（5）吸収分割に係る割当の内容の算出根拠

該当事項はありません。

（6）承継会社が承継する権利義務

メルペイは、効力発生日における当社の決済サービス事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務等の一部を、当社とメルペイの間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継します。なお、当社は、メルペイが承継する債務を重畳的に引き受けます。

(7) 承継会社が承継する資産・負債の状況

分割又は承継する部門の事業内容

決済サービス事業

分割又は承継する部門の経営成績

当該事業部門単位での業績は集計していないため、経営成績は記載しておりません。

分割する資産、負債の項目及び金額(2018年6月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	22,251百万円	流動負債	22,251百万円
固定資産	-	固定負債	-

(注) 分割又は承継する資産、負債の帳簿価額について、2018年6月30日現在の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に承継される金額は、記載金額に効力発生日までの増減を調整したものとなります。

(8) 本吸収分割後の承継会社の概要(2018年12月31日現在)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	株式会社メルカリ	株式会社メルペイ
所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号	東京都港区六本木六丁目10番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼CEO 山田 進太郎	代表取締役 青柳 直樹
事業内容	C to C マーケットプレイス関連事業	資金移動業等の金融関連事業の企画・開発・運営
資本金	39,553百万円	4,100百万円
決算期	6月30日	6月30日

(株式交換)

当社は、2018年10月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、マイケル株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日に両社の間で株式交換契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 四半期連結財務諸表の注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

第6期連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社は2017年12月に、社会実装を目的として、研究開発組織である mercari R4Dを設立いたしました。mercari R4Dでは 外部の企業・教育機関など共同研究パートナーによる基礎・応用研究、mercari R4Dによる研究開発・実装、当社及び当社グループでの事業化といった取り組みにより、それぞれの組織の強みを活かし、スピーディーな研究開発と社会実装を目指します。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は85百万円であります。

第7期第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は37百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第6期連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは、マーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度において実施した設備投資(無形固定資産を含む。)の総額は877百万円であり、主に Mercari, Inc.のオフィスの移転及び本社事務所拡張によるものであります。

なお、当連結会計年度におきまして重要な設備の除却、売却等はありません。

第7期第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、マーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度において実施した設備投資(無形固定資産を含む。)の総額は138百万円であり、主に本社事務所拡張によるものであります。

なお、当連結会計年度におきまして重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年6月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウエ ア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社	東京都港区	業務設備	247	291	1	-	540	427(24)
カスタマーサービスセンター	宮城県仙台市青葉区	業務設備	41	17	-	-	59	256(4)
カスタマーサービスセンター	福岡県福岡市博多区	業務設備	3	11	-	-	15	73(-)

(2) 国内子会社

2018年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウエ ア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ソウソウ	本社 (東京都港区)	業務設備	-	0	-	-	0	25(5)
(株)メルペイ	本社 (東京都港区)	業務設備	14	26	-	-	40	175(10)

(3) 在外子会社

2018年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウエ ア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Mercari, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州パロアルト市)	業務設備	246	114	-	-	360	153(-)
Mercari Europe Ltd.	本社 (英国ロンドン市)	業務設備	-	21	-	-	21	31(-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は連結会社以外からの賃借設備で、年間賃借料は537百万円であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

5. 当社グループは、マーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】(2018年6月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	459,250,000
計	459,250,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	145,175,284	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	145,175,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

[1] 第1回新株予約権 2013年5月6日取締役会決議

決議年月日	2013年5月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の数(個)	1,385 [960]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,385,000 [960,000] (注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)1、3、4
新株予約権の行使期間	自 2015年5月8日 至 2023年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1(注)1、4 資本組入額 0.5(注)1、4
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者のうち、新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 (2)その他、新株予約権の行使条件は「第1回新株予約権の要項」に定められております。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

最近事業年度の末日(2018年6月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 2014年4月15日開催の取締役会決議により、2014年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」とする。)後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

3. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（行使価額の調整）

新株予約権発行の日以降、株式分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとしております。

また、新株予約権発行の日以降、株式分割又は調整前行使価額を下回る価額で当社の普通株式を発行又は処分する場合（新株引受権又は新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行又は処分価額}}{\text{調整前行使価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合、調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合にその日に、発行される証券のすべての新株予約権の行使がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降又は割当日以降これを適用するものとしております。

行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後対象株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前対象株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、対象株式数は適切に調整されるものとしております。

4. 2017年9月14日開催の取締役会決議により、2017年10月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[2] 第 3 回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議

決議年月日	2013年12月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 13
新株予約権の数（個）	2,495 [880]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,495,000 [880,000]（注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）1、3、6
新株予約権の行使期間	自 2015年12月28日 至 2023年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）1、6 資本組入額 10（注）1、6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．2014年4月15日開催の取締役会決議により、2014年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2．新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整します。但し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

3．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額（行使価額の調整）

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。但し、行使価額は以下に定めるところに従い調整されることがあります。

（1）会社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（2）会社が、（ ）時価を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分（株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。）、又は（ ）時価を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。）の発行又は処分（無償割当てによる場合を含む。）を行うときは、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（3）本項（2）の（ ）に定める潜在株式等の取得原因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、会社は適当と認める行使価額の調整を行う。但し、その潜在株式等の全部について取得原因が発生した場合を除く。

（4）会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める行使価額の調整を行う。

（5）会社が株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行又は処分する場合において、会社が調整を行わない旨を決定した場合には、本項（2）に基づく調整は行われぬものとする。

4．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5. 組織再編行為の際の取扱い

会社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整された再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の要項第5項に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

6. 2017年9月14日開催の取締役会決議により、2017年10月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[3] 第 4 回新株予約権 2014年 1 月31日取締役会決議

決議年月日	2014年 1 月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 2
新株予約権の数（個）	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 100,000（注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）1、3、6
新株予約権の行使期間	自 2016年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）1、6 資本組入額 10（注）1、6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年 6 月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1～6．「[2] 第 3 回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）1～6．に記載のとおりであります。

[4] 第 5 回新株予約権 2014年 8 月19日取締役会決議

決議年月日	2014年 8 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 57
新株予約権の数(個)	169,500 [63,600]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,695,000 [636,000] (注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20 (注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 2016年 8 月21日 至 2024年 8 月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20 (注) 6 資本組入額 10 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

最近事業年度の末日(2018年 6 月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 2、3、5、6 . 「[2] 第 3 回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の(注) 2、3、5、6 . に記載のとおりであります。

4 . 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

[5] 第 8 回新株予約権 2014年12月12日取締役会決議

決議年月日	2014年12月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 1
新株予約権の数（個）	196,000 [161,500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,960,000 [1,615,000]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2016年12月23日 至 2024年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）6 資本組入額 10（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6 . 「[2] 第 3 回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6 . に記載のとおりであります。

4 . 「[4] 第 5 回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4 に記載のとおりであります。

〔 6 〕 第 9 回新株予約権 2014年12月12日取締役会決議

決議年月日	2014年12月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社子会社従業員 5
新株予約権の数（個）	75,200 [73,521]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 752,000 [735,210]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2014年12月22日 至 2024年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）6 資本組入額 10（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「〔2〕 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「〔4〕 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

〔 7 〕 第10回新株予約権 2015年2月13日取締役会決議

決議年月日	2015年2月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 92
新株予約権の数（個）	94,400 [25,600]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 944,000 [256,000]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2017年2月15日 至 2024年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）6 資本組入額 10（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「〔2〕 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「〔4〕 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[8] 第11回新株予約権 2015年2月13日取締役会決議

決議年月日	2015年2月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1
新株予約権の数（個）	5,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 50,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2017年2月15日 至 2024年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）6 資本組入額 10（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[9] 第12回新株予約権 2015年6月26日取締役会決議

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 3
新株予約権の数（個）	154,000 [44,500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,540,000 [445,000]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2017年6月28日 至 2025年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）6 資本組入額 10（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[10] 第13回新株予約権 2015年6月26日取締役会決議

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1 当社子会社従業員 7
新株予約権の数（個）	67,500 [64,686]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 675,000 [646,860]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2015年6月27日 至 2025年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）6 資本組入額 10（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6。「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6に記載のとおりであります。

4。「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[11] 第14回新株予約権 2015年8月21日取締役会決議

決議年月日	2015年8月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 105
新株予約権の数（個）	98,100 [29,200]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 981,000 [292,000]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2017年8月23日 至 2025年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）6 資本組入額 10（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6。「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6に記載のとおりであります。

4。「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[12] 第15回新株予約権 2015年8月21日取締役会決議

決議年月日	2015年8月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1
新株予約権の数（個）	2,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 25,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2017年8月23日 至 2024年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20（注）6 資本組入額 10（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[13] 第16回新株予約権 2015年11月27日取締役会決議

決議年月日	2015年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	21,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 210,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	24（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2017年11月29日 至 2025年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 24（注）6 資本組入額 12（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[14] 第18回新株予約権 2016年2月12日取締役会決議

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 152
新株予約権の数（個）	50,150 [24,090]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 501,500 [240,900]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	102（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年2月14日 至 2026年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 102（注）6 資本組入額 51（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[15] 第19回新株予約権 2016年2月12日取締役会決議

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	300 [-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,000 [-]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	102（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年2月14日 至 2026年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 102（注）6 資本組入額 51（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[16] 第20回新株予約権 2016年2月12日取締役会決議

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 2
新株予約権の数（個）	1,000 [396]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,000 [3,960]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	102（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2016年2月13日 至 2026年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 102（注）6 資本組入額 51（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[17] 第21回新株予約権 2016年6月24日取締役会決議

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）	80,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 800,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	102（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年6月26日 至 2026年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 102（注）6 資本組入額 51（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[18] 第22回新株予約権 2016年6月24日取締役会決議

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 3
新株予約権の数（個）	52,581 [42,581]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 525,810 [425,810]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	102（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年6月26日 至 2026年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 102（注）6 資本組入額 51（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6。「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6に記載のとおりであります。

4。「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[19] 第23回新株予約権 2016年6月24日取締役会決議

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 100,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	102（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2016年6月25日 至 2026年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 102（注）6 資本組入額 51（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2、3、5、6。「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6に記載のとおりであります。

4。「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[20] 第24回新株予約権 2016年6月24日取締役会決議

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 40,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	102（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年6月26日 至 2026年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 102（注）6 資本組入額 51（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[21] 第25回新株予約権 2016年8月30日取締役会決議

決議年月日	2016年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 268
新株予約権の数（個）	35,600 [17,873]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 356,000 [178,730]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	332（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年9月1日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332（注）6 資本組入額 166（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[22] 第26回新株予約権 2016年8月30日取締役会決議

決議年月日	2016年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 12
新株予約権の数（個）	24,000 [15,850]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 240,000 [158,500]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	332（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年9月1日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332（注）6 資本組入額 166（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[23] 第27回新株予約権 2016年8月30日取締役会決議

決議年月日	2016年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 6
新株予約権の数（個）	7,000 [6,500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 70,000 [65,000]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	332（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2016年8月31日 至 2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332（注）6 資本組入額 166（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[24] 第28回新株予約権 2016年12月13日取締役会決議

決議年月日	2016年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1 当社子会社従業員 6
新株予約権の数（個）	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	332（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年12月15日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332（注）6 資本組入額 166（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[25] 第29回新株予約権 2016年12月13日取締役会決議

決議年月日	2016年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1 当社子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	9,900
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 99,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	332（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年12月15日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332（注）6 資本組入額 166（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[26] 第30回新株予約権 2017年2月23日取締役会決議

決議年月日	2017年2月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 353
新株予約権の数（個）	30,756 [29,276]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 307,560 [292,760]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	353（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年2月25日 至 2027年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 353（注）6 資本組入額 176.5（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6。「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6に記載のとおりであります。

4。「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[27] 第31回新株予約権 2017年2月23日取締役会決議

決議年月日	2017年2月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 12
新株予約権の数（個）	7,925 [7,850]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 79,250 [78,500]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	353（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年2月25日 至 2027年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 353（注）6 資本組入額 176.5（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6。「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6に記載のとおりであります。

4。「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[28] 第32回新株予約権 2017年2月23日取締役会決議

決議年月日	2017年2月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 5
新株予約権の数（個）	11,700 [11,500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 117,000 [115,000]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	353（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2017年2月24日 至 2027年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 353（注）6 資本組入額 176.5（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[29] 第33回新株予約権 2017年3月10日取締役会決議

決議年月日	2017年3月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2
新株予約権の数（個）	8,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 80,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	353（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年3月12日 至 2027年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 353（注）6 資本組入額 176.5（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年12月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[30] 第34回新株予約権 2017年6月22日取締役会決議

決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 449 当社子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	300,570 [294,980]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,005,700 [2,949,800]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	353（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年6月24日 至 2027年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 353（注）6 資本組入額 176.5（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[31] 第35回新株予約権 2017年6月22日取締役会決議

決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 24
新株予約権の数（個）	177,900 [177,750]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,779,000 [1,777,500]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	353（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年6月24日 至 2027年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 353（注）6 資本組入額 176.5（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[32] 第36回新株予約権 2017年6月22日取締役会決議

決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社子会社従業員 21
新株予約権の数（個）	212,348 [211,239]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,123,480 [2,112,390]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	353（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2017年6月23日 至 2027年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 353（注）6 資本組入額 176.5（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[33] 第37回新株予約権 2017年6月22日取締役会決議

決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1 当社子会社従業員 10
新株予約権の数（個）	3,700 [2,600]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 37,000 [26,000]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	353（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年6月24日 至 2027年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 353（注）6 資本組入額 176.5（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5、6．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5、6．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

[34] 第38回新株予約権 2017年11月28日取締役会決議

決議年月日	2017年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 570
新株予約権の数(個)	1,326,600 [1,313,150]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,326,600 [1,313,150] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000 (注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年11月30日 至 2027年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 (注) 6 資本組入額 1,500 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

最近事業年度の末日(2018年6月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 2、3、5。「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の(注) 2、3、5.に記載のとおりであります。

4.「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の(注) 4に記載のとおりであります。

6.第38回及び第39回新株予約権の行使時の払込金額については、「本新株予約権の割当日が属する事業年度の終結時までの間に、()当社の普通株式が金融商品取引所に上場した場合、又は()当社の普通株式が金融商品取引所に上場せず、かつ、当社が資金調達を目的として普通株式による募集株式の発行を行った場合には、行使価額は、本新株予約権の割当日が属する事業年度の終結時における行使価額と、()における募集株式1株当たりの公募価格と、()における募集株式1株当たりの払込金額(募集株式の発行を複数回行った場合には、各払込金額のうち最も高い金額)のうち、最も高い金額に調整されるもの」としておりました。したがって、当社の2018年6月19日における東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、第38回及び第39回新株予約権の行使時の払込金額については、上記()の募集株式1株当たりの公募価格である3,000円に調整されております。

[35] 第39回新株予約権 2018年3月12日取締役会決議

決議年月日	2018年3月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 14
新株予約権の数（個）	42,500 [35,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 42,500 [35,000]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,000（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2020年3月14日 至 2028年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,000（注）6 資本組入額 1,500（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2018年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）2、3、5．「[2] 第3回新株予約権 2013年12月27日取締役会決議」の（注）2、3、5．に記載のとおりであります。

4．「[4] 第5回新株予約権 2014年8月19日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

6．「[34] 第38回新株予約権 2017年11月28日取締役会決議」の（注）6に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年8月30日 (注)1	A種優先株式 11,000	普通株式 65,000 A種優先株式 11,000	110	160	110	140
2014年3月28日 (注)2	B種優先株式 16,114	普通株式 65,000 A種優先株式 11,000 B種優先株式 16,114	725	885	725	865
2014年4月30日 (注)3	普通株式 6,435,000 A種優先株式 1,089,000 B種優先株式 1,595,286	普通株式 6,500,000 A種優先株式 1,100,000 B種優先株式 1,611,400	-	885	-	865
2014年9月10日 (注)4	C種優先株式 458,000	普通株式 6,500,000 A種優先株式 1,100,000 B種優先株式 1,611,400 C種優先株式 458,000	503	1,388	503	1,368
2014年9月30日 (注)5	C種優先株式 615,000	普通株式 6,500,000 A種優先株式 1,100,000 B種優先株式 1,611,400 C種優先株式 1,073,000	676	2,065	676	2,045
2015年7月14日 (注)6	A種優先株式 400,000	普通株式 6,500,000 A種優先株式 1,500,000 B種優先株式 1,611,400 C種優先株式 1,073,000	40	2,105	40	2,085
2016年3月2日 (注)7	D種優先株式 781,247	普通株式 6,500,000 A種優先株式 1,500,000 B種優先株式 1,611,400 C種優先株式 1,073,000 D種優先株式 781,247	4,179	6,285	4,179	6,265

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月30日 (注)8	普通株式 14,269	普通株式 6,514,269 A種優先株式 1,500,000 B種優先株式 1,611,400 C種優先株式 1,073,000 D種優先株式 781,247	1	6,286	1	6,266
2017年7月2日 (注)9	A種優先株式 1,500,000 B種優先株式 1,611,400 C種優先株式 1,073,000 D種優先株式 781,247 普通株式 4,965,647	普通株式 11,479,916	-	6,286	-	6,266
2017年8月31日 (注)10	普通株式 1,375	普通株式 11,481,291	0	6,286	0	6,266
2017年10月20日 (注)11	普通株式 103,331,619	普通株式 114,812,910	-	6,286	-	6,266
2017年11月1日 (注)12	普通株式 20,830	普通株式 114,833,740	1	6,287	1	6,267
2018年2月28日 (注)13	普通株式 12,500	普通株式 114,846,240	2	6,289	2	6,269
2018年3月13日 (注)14	普通株式 2,325,582	普通株式 117,171,822	2,500	8,789	2,500	8,769
2018年6月18日 (注)15	普通株式 18,159,500	普通株式 135,331,322	26,013	34,803	26,013	34,783
2018年6月30日 (注)16	普通株式 8,400	普通株式 135,339,722	0	34,803	0	34,783
2018年7月19日 (注)17	普通株式 2,840,500	普通株式 138,180,222	4,069	38,872	4,069	38,852
2018年11月8日 (注)18	普通株式 392,582	普通株式 138,572,804	560	39,433	560	39,413
2018年7月1日~ 2018年12月31日 (注)19	普通株式 6,602,480	普通株式 145,175,284	120	39,553	120	39,533

(注)1. 有償第三者割当

割当先 ユナイテッド株式会社

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

2. 有償第三者割当

主な割当先 グローバル・ブレイン5号投資事業有限責任組合、グロービス4号ファンド投資事業有限責任組合、テクノロジーベンチャーズ3号投資事業有限責任組合、他3社と1名

発行価格 90,000円

資本組入額 45,000円

3. 2014年4月15日開催の取締役会決議により、2014年4月30日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

4. 有償第三者割当

- 主な割当先 グローバル・ブレイン5号投資事業有限責任組合、グロービス4号ファンド投資事業有限責任組合、他2社
- 発行価格 2,200円
- 資本組入額 1,100円
5. 有償第三者割当
- 主な割当先 WiL Fund I, L.P.、他1社
- 発行価格 2,200円
- 資本組入額 1,100円
6. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。
7. 有償第三者割当
- 主な割当先 三井物産株式会社、株式会社日本政策投資銀行、他5社と2名
- 発行価格 10,700円
- 資本組入額 5,350円
8. 新株予約権の行使によるものであります。
9. 当社は2017年7月2日付で、株主からの取得請求権行使に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について、2017年6月22日開催の取締役会決議により、2017年7月2日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
10. 新株予約権の行使によるものであります。
11. 2017年9月14日開催の取締役会決議により、2017年10月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
12. 新株予約権の行使によるものであります。
13. 新株予約権の行使によるものであります。
14. 有償第三者割当
- 割当先 日本郵政キャピタル株式会社、フォレストホールディングス合同会社、ヤマト運輸株式会社
- 発行価格 2,150円
- 資本組入額 1,075円
15. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 3,000円
- 引受価額 2,865円
- 資本組入額 1,432.50円
- 払込金総額 52,026百万円
16. 新株予約権の行使によるものであります。
17. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- 発行価格 2,865.00円
- 資本組入額 1,432.50円
- 割当先 大和証券株式会社
18. 当社を株式交換完全親会社、マイケル株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換によるものであります。
19. 新株予約権の行使によるものであります。

(4)【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	58	1,717	174	145	66,218	68,345	-
所有株式数(単元)	-	85,806	21,283	373,706	192,761	14,179	724,728	1,412,463	20,342
所有株式数の割合(%)	-	6.07	1.51	26.46	13.65	1.00	51.31	100	-

(5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 進太郎	東京都港区	37,192	26.33
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	10,500	7.43
富島 寛	東京都港区	9,150	6.48
株式会社suadd	東京都港区六本木四丁目2番45号	6,567	4.65
グローバル・ブレイン5号投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町10番11号	4,760	3.37
WiL Fund I, L.P. (常任代理人 大和証券株式会社)	Cricket Square, Hutchins Drive P.O. Box 2681 Grand Cayman KY1-1111 Cayman Islands (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	3,640	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,625	2.57
イーストベンチャーズ投資事業有限 責任組合	東京都港区六本木四丁目2番45号	3,542	2.51
グロービス4号ファンド投資事業有 限責任組合	東京都千代田区二番町5番1号	3,184	2.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	One Lincoln Street, Boston MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,941	2.08
計	-	85,103	60.25

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2018年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジェー・エフ・インターナショナル・マネジメント・インクが2018年7月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	株式 5,998,200	4.43
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	株式 697,500	0.52
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	株式 456,252	0.34
ジェー・エフ・インターナショナル・マネジメント・インク	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	株式 161,600	0.12

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,246,300	1,412,463	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 20,342	-	-
発行済株式総数	141,266,642	-	-
総株主の議決権	-	1,412,463	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第4号に該当するA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式	A種優先株式 1,500,000 B種優先株式 1,611,400 C種優先株式 1,073,000 D種優先株式 781,247	-
最近期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当社は2017年7月2日付で、株主からの取得請求権行使に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について、2017年6月22日開催の取締役会決議により、2017年7月2日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

2. 最近期間における取得自己株式には2019年1月1日からこの有価証券届出書提出日までの单元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 1,500,000 B種優先株式 1,611,400 C種優先株式 1,073,000 D種優先株式 781,247	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 1. 2017年6月22日開催の取締役会決議により、2017年7月2日付で会社法第178条に基づき上記の自己株式を消却しております。

2. 最近期間における保有自己株式数には2019年1月1日からこの有価証券届出書提出日までの单元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、最近事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記のほかに基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
最高(円)	-	-	-	-	6,000
最低(円)	-	-	-	-	4,165

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2018年6月19日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年6月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月
最高(円)	6,000	4,975	4,815	3,870	3,780	3,440
最低(円)	4,165	4,220	3,335	3,020	2,626	2,628

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2018年6月19日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役)	会長兼CEO	山田 進太郎	1977年9月21日生	2001年8月 有限会社ウノウ設立代表取締役 2005年2月 同社をウノウ株式会社へ商号変更 2010年9月 Zynga Japan株式会社ゼネラルマネージャー 2012年6月 株式会社suadd設立代表取締役(現任) 2013年2月 株式会社コウゾウ(現当社)設立代表取締役社長 2014年3月 Mercari, Inc. Director(現任) 2015年9月 株式会社ソウゾウ取締役(現任) 2015年11月 Mercari Europe Ltd. Director(現任) 2016年4月 Merpay Ltd. Director(現任) 2017年4月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注) 3	37,192,530
取締役	社長兼COO Corporate Division長	小泉 文明	1980年9月26日生	2003年4月 大和証券SMBC株式会社(現大和証券株式会社)入社 2006年12月 株式会社ミクシィ入社 2008年6月 同社取締役 2012年6月 株式会社フリークアウト(現株式会社フリークアウト・ホールディングス)社外監査役 2012年7月 ラクスル株式会社社外監査役 2013年12月 株式会社trippiece社外取締役 2013年12月 当社入社 2014年3月 当社取締役 Corporate Division長 2014年3月 株式会社アカツキ社外監査役 2015年9月 株式会社ソウゾウ取締役 2016年2月 BASE株式会社社外取締役 2017年4月 当社取締役社長兼COO Corporate Division長(現任)	(注) 3	646,730
取締役	CPO Product Division長	濱田 優貴	1983年4月7日生	2004年5月 株式会社サイブリッジ(現サイブリッジグループ株式会社)設立取締役副社長 2014年11月 当社入社 2015年1月 当社執行役員 2016年2月 当社執行役員 Product Division長 2016年3月 当社取締役CPO Product Division長(現任)	(注) 3	600,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	CBO	John Lagerling	1976年7月19日生	2002年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)入社 2006年11月 Google, Inc. Strategic Partner Development Manager, Head of Mobile Business and Product, Japan & Asia-Pacific 2009年5月 AdMob, Inc. Vice President and General Manager for Japan and Korea 2010年5月 Google, Inc. Senior Director Android Global Partnerships 2014年5月 Facebook, Inc. VP Business Development, Mobile and Product Partnerships 2014年10月 Cronologics Corporation Co-Founder and Board Member 2016年5月 Modern Times Group MTG AB Non Executive Board Member(現任) 2017年6月 当社執行役員CBO 2017年7月 Digital Domain 3.0 Non Executive Board Member(現任) 2017年9月 当社取締役CBO(現任) 2017年9月 Mercari, Inc. CEO(現任)	(注) 3	6,090
取締役	-	青柳 直樹	1979年8月22日生	2002年4月 ドイツ証券会社(現ドイツ証券株式会社)入社 2006年3月 グリー株式会社入社 2006年7月 同社取締役 2011年1月 GREE International, Inc. CEO and Board Member 2014年3月 Glossom株式会社代表取締役 2017年11月 当社執行役員 2017年11月 株式会社メルベイ代表取締役(現任) 2017年12月 株式会社クラウドワークス社外取締役 2018年7月 株式会社メルベイコネク代表取締役(現任) 2018年9月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	-	鈴木 健	1975年3月24日生	2001年5月 株式会社アブレッソプロダクトマネジャー 2002年5月 株式会社シンプルプロダクツ取締役 2006年4月 株式会社サルガッソー代表取締役(現任) 2010年10月 株式会社Rmake取締役(現任) 2011年11月 株式会社ヴェッテル取締役(現任) 2012年6月 株式会社ゴクロ(現スマートニュース株式会社)設立取締役 2014年6月 スマートニュース株式会社代表取締役会長共同CEO(現任) 2014年9月 SmartNews International, Inc. President(現任) 2017年9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	-	高山 健	1964年6月6日生	1988年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1999年11月 楽天株式会社常務取締役 2001年6月 テクマトリックス株式会社社外監査役 2010年2月 楽天株式会社最高財務責任者 2013年3月 同社相談役 2014年7月 スターフェスティバル株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 テクマトリックス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年11月 株式会社メタップス社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年5月 株式会社メディアドゥホールディングス社外監査役(現任) 2018年5月 株式会社リンカーズ社外取締役(現任) 2018年9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	-	生田目 雅史	1964年 9月27日生	1988年 4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入行 1998年 5月 KPMG Peat Marwick (現KPMG LLP) 入社 1998年10月 金融監督庁(現金融庁)非常 勤職員 2000年 1月 ドイツ証券会社(現ドイツ証 券株式会社)投資銀行本部 ディレクター 2004年 8月 モルガン・スタンレー証券会 社(現三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社)エグ ゼクティブ・ディレクター 2007年11月 ドイツ証券株式会社投資銀行 部マネージング・ディレク ター 2012年 6月 ビザ・ワールドワイド・ジャ パン株式会社ビジネスデベ ロップメント統括責任者 2015年 9月 ブラック・ロックジャパン株 式会社取締役 2018年 5月 東京海上ホールディングス株 式会社経営企画部シニア・プ リンシパル(現任) 2018年 9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役(常勤) (注) 2	-	福島 史之	1982年 1月10日生	2005年11月 港陽監査法人入所 2006年 5月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2014年 9月 当社社外監査役(現任) 2015年 9月 株式会社ソウゾウ監査役(現 任) 2017年11月 株式会社メルベイ監査役(現 任) 2018年 7月 株式会社メルベイコネクト監 査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	-	猪木 俊宏	1968年 7月 6日生	1998年 4月 弁護士登録 第二東京弁護士 会入会 三井安田法律事務所 入所 2004年12月 三井法律事務所設立パート ナー 2005年12月 株式会社サルガッソー社外取 締役 2007年 7月 特定非営利活動法人コモン スフィア理事（現任） 2009年 9月 サイバーボンド株式会社代表 取締役（現任） 2011年 7月 猪木法律事務所設立（現任） 2013年 2月 株式会社コウゾウ（現当社） 社外監査役（現任） 2014年10月 株式会社ゼロスタート（現Z E T A株式会社）社外監査役 （現任） 2016年 6月 さくらインターネット株式会 社社外取締役（現任） 2016年10月 株式会社アベルザ社外監査役 （現任） 2016年12月 システムサービス株式会社社 外監査役（現任） 2018年 1月 株式会社ハヤルカ社外監査役 （現任）	(注) 4	360,000
監査役 (注) 2	-	筱崎 隆広	1966年11月 8日生	1990年 4月 警察庁入庁 2003年 4月 楽天株式会社入社 2004年10月 株式会社楽天野球団取締役 2005年10月 楽天株式会社執行役員 2014年11月 当社社外監査役（現任） 2016年12月 株式会社クラウドワークス社 外取締役 2018年 3月 株式会社メドレー執行役員 （現任）	(注) 4	-
計						38,805,350

- (注) 1. 取締役 鈴木健、高山健及び生田目雅史は、社外取締役であります。
2. 監査役 福島史之、猪木俊宏及び筱崎隆広は、社外監査役であります。
3. 2018年 9月28日開催の定時株主総会終結の時から、2019年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2017年 9月28日開催の定時株主総会終結の時から、2021年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、次の16名です。

役職名	氏名
執行役員CFO	長澤 啓
執行役員	伊藤 鍊
執行役員	伊豫 健夫
執行役員	田中 慎司
執行役員	田面木 宏尚
執行役員 VP of Customer Service	山田 和弘
執行役員CTO	名村 卓
執行役員	藤崎 研一朗
執行役員 VP of Engineering	是澤 太志
執行役員 VP of People & Culture	唐澤 俊輔
執行役員会長室長	河野 秀治
執行役員CMO	村田 雅行
執行役員CIO	長谷川 秀樹
執行役員CHRO	木下 達夫
執行役員CRCO	田中 宏一
執行役員内部監査室長	栃木 真由美

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制

a．コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「新たな価値を生み出す世界的なマーケットプレイスを創る」をミッションとし、社会に貢献する企業となることを目指しております。

この経営理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、企業活動を行って参ります。

b．企業統治の体制の概要及びその理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、内部監査グループを設け適時に連携を図ることにより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

(a) 取締役会

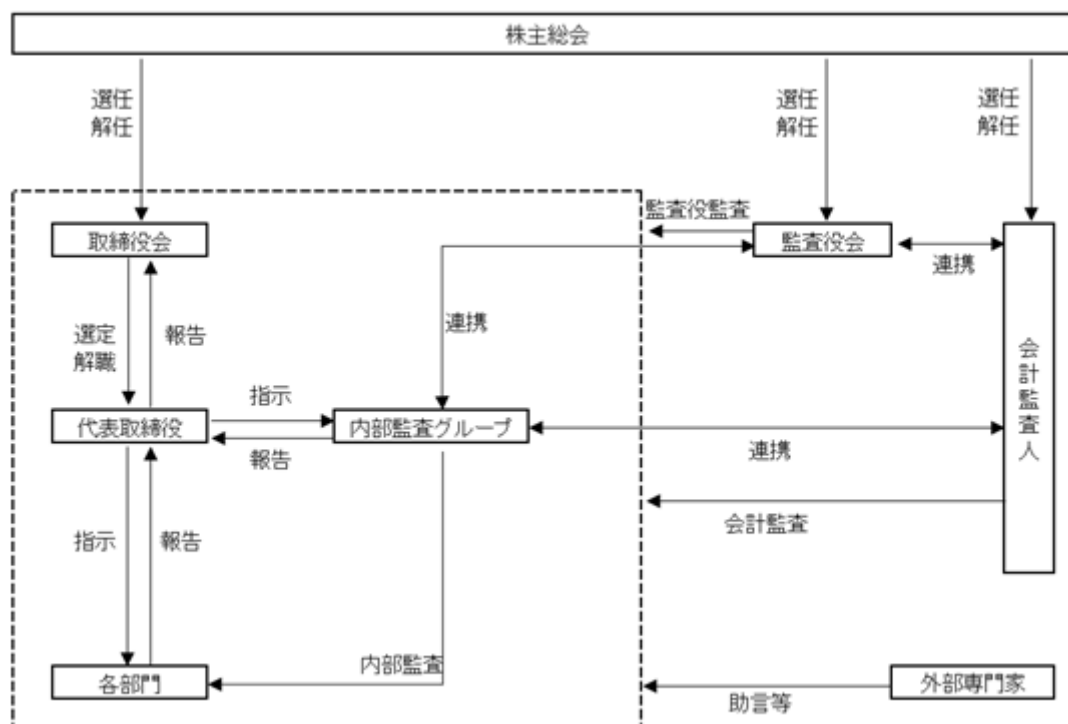
提出日現在、取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。各監査役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧等を通じて、経営全般に関して幅広く検討を行っております。各監査役は、監査役会が定めた業務分担に従い、独立した立場から取締役の業務執行状況を監査し、また、監査役会にて情報を共有し実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

(c) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。



c. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ・取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ・社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下、「公益通報制度」という。）を構築する。
- ・取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき処罰の対象とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- ・情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- ・災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、リスクマネジメント体制を構築していく。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
- ・取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び稟議規程を制定する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- ・必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- ・個人情報管理統括責任者を選任し、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。また、同責任者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

(f) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、ミッション、バリューを共有し、当社グループ内の経営資源を最大限に活用し、当社グループ全体の企業価値の最大化を図るため、以下の措置を講じる。

- ・適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、子会社から当社へ事前に共有させることとし、当社の関与のもと当社グループとしての適正な運営を確保する。
- ・上記(c)の損失の危険の管理に関する事項については、グループ各社に適用させ、当社において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・子会社における職務執行に関する権限及び責任について、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・当社の内部監査グループは、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての内部監査を行い、監査結果を代表取締役에게報告するとともに、監査役及び会計監査人とも共有する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- ・監査役の補助者は、監査役に専属し、他の業務を一切兼務させないこととし、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。

- ・ 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
 - ・ 監査役の補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができる。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- (i) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・ 子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、これを発見次第、遅滞なく監査役に報告する。
 - ・ 報告した者に対しては、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮してはならず、報告した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができる。
- (j) 監査役職務の遂行について生じる費用債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当の役員に事前に通知するものとする。
- (k) その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
 - ・ 監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。
 - ・ 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
 - ・ 監査役は、定期的に内部監査グループと意見交換を行い、連携の強化を図る。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行う。
- (m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを社内に周知し明文化している。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - ・ コンプライアンス・リスク管理グループを反社会的勢力排除の責任部門と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、反社会的勢力による被害を未然に防止するための体制を構築するとともに、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育・研修を行う。
 - ・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

内部監査及び監査役監査

a. 内部監査

当社は代表取締役の直轄の組織として内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。代表取締役は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

b. 監査役監査

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧、内部監査担当者や各従業員に対するヒアリング等を通じ、業務監査及び会計監査を行っております。

監査役は監査役会で情報を共有し、また、内部監査担当者や会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間ミーティングを行う等連携を図り、監査機能の向上を図っております。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人の連携

内部監査担当者と監査役会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、会計監査人が開催する監査講習会に内部監査担当者及び監査役が同席することによって情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

EY新日本有限責任監査法人

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：百井 俊次、矢部 直哉、皆川 裕史

（注） 継続監査年数は、全員7年を超えておりませんので記載をしておりません。

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 14名

社外取締役及び社外監査役の状況

a. 社外取締役

提出日時点において、当社の取締役8名のうち、鈴木健、高山健、生田目雅史の3名は社外取締役であります。社外取締役には、独立した立場から客観的に経営判断し、意見を述べることを期待して選任しております。

社外取締役鈴木健はインターネット事業や技術に対する深い知見を有しており、経営全般についての助言・提言を期待して選任しております。

社外取締役高山健は金融事業及びインターネット事業に対する深い知見を有しており、経営全般についての助言・提言を期待して選任しております。

社外取締役生田目雅史は銀行、証券、投資業界に対する深い知見を有しており、経営全般についての助言・提言を期待して選任しております。

b. 社外監査役

提出日時点において、当社の監査役3名はすべて社外監査役であります。

社外監査役福島史之は公認会計士として監査法人において大小様々な企業に対する監査業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社における適切な内部統制構築における助言・提言を期待して監査役に選任しております。

社外監査役猪木俊宏は弁護士として、企業法務やコンプライアンスに精通していることから、法律的側面からの意見具申等を期待して監査役に選任しております。

社外監査役筱崎隆広は当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を事前に解決するための助言・提言を期待して監査役に選任しております。

c. 社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在、社外監査役猪木俊宏は当社普通株式360,000株を保有しております。

社外取締役鈴木健は、スマートニュース株式会社の代表取締役会長共同CEOであります。スマートニュース株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の1%未満であります。

社外監査役猪木俊宏は、さくらインターネット株式会社の社外取締役であります。さくらインターネット株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の1%未満であります。

社外監査役福島史之は、当社の子会社である株式会社ソウゾウ、株式会社メルペイ及び株式会社メルペイコネクの監査役であります。

これ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりません。

役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	117	117	-	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外取締役	7	7	-	-	-	-	2
社外監査役	18	18	-	-	-	-	3

- (注) 1. 本表には、2017年9月29日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額を含み、無報酬の取締役4名を除いております。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年9月29日開催の第5回定時株主総会において、年額2,000百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年9月29日開催の第5回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				
				基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	その他
John Lagerling	473	取締役	提出会社	-	-	-	-	-
			Mercari, Inc.	75	-	-	-	398

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
2. 上記のほか、同氏の2017年7月1日から提出会社の取締役に就任するまでの期間にかかる主要な子会社からの報酬は168百万円です。
3. その他については同氏採用に関する報酬となります。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の責任や職務分掌及び職務執行の状況を勘案して、適正と考えられる額を取締役会の決議により決定しております。また、各監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の決議により決定しております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額合計額

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 416百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、普通株主を構成員として開催する株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の数の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項**a．取締役及び監査役の責任免除**

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

b．剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（2）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	2	45	42
連結子会社	-	-	9	-
計	32	2	55	42

【その他重要な報酬の内容】**（最近連結会計年度の前連結会計年度）**

当社の連結子会社であるMercari, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているErnst & Youngグループに対して監査証明業務に基づく報酬を14百万円支払っております。

（最近連結会計年度）

当社の連結子会社であるMercari, Inc. 等において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているErnst & Youngグループに対して監査証明業務に基づく報酬を16百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める被合併会社等の財務諸表等に対する意見表明業務であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

また、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は、平成30年9月28日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成30年11月14日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,863	109,157
売掛金	107	359
未収入金	1,133	2,774
前払費用	590	491
その他	347	1,591
貸倒引当金	2	148
流動資産合計	53,039	114,226
固定資産		
有形固定資産	313	1,037
無形固定資産	325	120
投資その他の資産		
投資有価証券	106	416
敷金	530	1,223
その他	174	727
投資その他の資産合計	810	2,367
固定資産合計	1,450	3,525
資産合計	54,489	117,752
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,500	1,000
1年内返済予定の長期借入金	6,002	9,061
未払金	24,064	26,677
未払費用	690	1,422
未払法人税等	1,263	2,260
預り金	807	2,223
賞与引当金	-	679
その他	851	979
流動負債合計	37,179	44,304
固定負債		
長期借入金	12,887	18,956
その他	6	68
固定負債合計	12,893	19,024
負債合計	50,072	63,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	34,803
資本剰余金	6,266	34,783
利益剰余金	8,246	15,288
株主資本合計	4,306	54,298
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	110	123
その他の包括利益累計額合計	110	123
純資産合計	4,416	54,422
負債純資産合計	54,489	117,752

【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

当第1四半期連結会計期間
(2018年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	107,393
売掛金	501
未収入金	4,336
前払費用	673
その他	1,459
貸倒引当金	236
流動資産合計	114,127
固定資産	
有形固定資産	1,086
無形固定資産	71
投資その他の資産	
投資有価証券	605
敷金	1,430
その他	1,257
投資その他の資産合計	3,293
固定資産合計	4,451
資産合計	118,578
負債の部	
流動負債	
短期借入金	1,000
1年内返済予定の長期借入金	8,869
未払金	26,125
未払費用	1,082
未払法人税等	564
預り金	2,567
賞与引当金	713
その他	784
流動負債合計	41,706
固定負債	
長期借入金	16,820
その他	92
固定負債合計	16,913
負債合計	58,620
純資産の部	
株主資本	
資本金	38,918
資本剰余金	38,898
利益剰余金	18,175
株主資本合計	59,640
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	318
その他の包括利益累計額合計	318
純資産合計	59,958
負債純資産合計	118,578

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 至	平成28年7月1日 平成29年6月30日）	（自 至	平成29年7月1日 平成30年6月30日）
売上高		22,071		35,765
売上原価		2,720		6,806
売上総利益		19,350		28,958
販売費及び一般管理費	1, 2	22,126	1, 2	33,381
営業損失（ ）		2,775		4,422
営業外収益				
受取利息		1		4
受取保険金		-		20
為替差益		19		-
その他		7		11
営業外収益合計		27		37
営業外費用				
支払利息		30		92
上場関連費用		-		236
為替差損		-		6
その他		0		20
営業外費用合計		31		355
経常損失（ ）		2,779		4,741
特別損失				
投資有価証券評価損		247		193
特別損失合計		247		193
税金等調整前当期純損失（ ）		3,026		4,935
法人税、住民税及び事業税		1,369		2,384
法人税等調整額		188		278
法人税等合計		1,180		2,106
当期純損失（ ）		4,207		7,041
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		4,207		7,041

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純損失()	4,207	7,041
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	228	13
その他の包括利益合計	228	13
包括利益	3,978	7,028
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,978	7,028

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上高	10,552
売上原価	2,285
売上総利益	8,266
販売費及び一般管理費	10,780
営業損失()	2,513
営業外収益	
受取利息	5
為替差益	17
その他	2
営業外収益合計	25
営業外費用	
支払利息	24
営業外費用合計	24
経常損失()	2,513
税金等調整前四半期純損失()	2,513
法人税等	374
四半期純損失()	2,887
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,887

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2018年7月1日
至 2018年9月30日)

四半期純損失()	2,887
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	194
その他の包括利益合計	194
四半期包括利益	2,693
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,693

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,286	6,266	4,039	8,514
当期変動額				
新株の発行				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,207	4,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4,207	4,207
当期末残高	6,286	6,266	8,246	4,306

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	118	118	8,395
当期変動額			
新株の発行			-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	228	228
当期変動額合計	228	228	3,978
当期末残高	110	110	4,416

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,286	6,266	8,246	4,306
当期変動額				
新株の発行	28,516	28,516		57,033
親会社株主に帰属する当期純損失()			7,041	7,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	28,516	28,516	7,041	49,992
当期末残高	34,803	34,783	15,288	54,298

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	110	110	4,416
当期変動額			
新株の発行			57,033
親会社株主に帰属する当期純損失()			7,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	13	13
当期変動額合計	13	13	50,005
当期末残高	123	123	54,422

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	3,026	4,935
減価償却費及びその他の償却費	107	236
のれん償却額	85	204
投資有価証券評価損益（ は益）	247	193
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	145
受取利息	1	4
受取保険金	-	20
支払利息	30	92
上場関連費用	-	236
売上債権の増減額（ は増加）	46	251
未収入金の増減額（ は増加）	589	1,641
未払金の増減額（ は減少）	9,740	2,217
その他	478	2,460
小計	7,027	1,065
利息の受取額	1	4
利息の支払額	30	92
保険金の受取額	-	20
供託金の増減額（ は増加）	-	598
法人税等の支払額	646	1,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,351	3,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	53	503
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 373	-
有形固定資産の取得による支出	269	692
敷金の差入による支出	239	738
その他	0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	936	1,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,453	2,500
長期借入れによる収入	21,500	16,000
長期借入金の返済による支出	2,629	6,871
株式の発行による収入	-	57,033
上場関連費用の支出	-	43
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,323	63,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	300	58
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	27,039	58,294
現金及び現金同等物の期首残高	23,823	50,863
現金及び現金同等物の期末残高	1 50,863	1 109,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

Mercari, Inc.

株式会社ソウゾウ

Mercari Europe Ltd.

Mercari Ltd.

株式会社メルベイ

株式会社メルベイは平成29年11月20日の新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法(但し、建物(建物附属設備を除く。))及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました704百万円は、「敷金」530百万円、「その他」174百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」及び「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました2,349百万円は、「未払費用」690百万円、「預り金」807百万円、「その他」851百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました238百万円は、「敷金の差入による支出」239百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	135百万円	317百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
給料及び手当	2,153百万円	4,643百万円
支払手数料	3,401百万円	5,386百万円
広告宣伝費	14,196百万円	16,851百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	145百万円
賞与引当金繰入額	-百万円	339百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
	-百万円	85百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	228百万円	13百万円
その他の包括利益合計	228百万円	13百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,514,269	-	-	6,514,269
A種優先株式	1,500,000	-	-	1,500,000
B種優先株式	1,611,400	-	-	1,611,400
C種優先株式	1,073,000	-	-	1,073,000
D種優先株式	781,247	-	-	781,247
合計	11,479,916	-	-	11,479,916

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,514,269	128,825,453	-	135,339,722
A種優先株式	1,500,000	-	1,500,000	-
B種優先株式	1,611,400	-	1,611,400	-
C種優先株式	1,073,000	-	1,073,000	-
D種優先株式	781,247	-	781,247	-
合計	11,479,916	128,825,453	4,965,647	135,339,722
自己株式				
A種優先株式	-	1,500,000	1,500,000	-
B種優先株式	-	1,611,400	1,611,400	-
C種優先株式	-	1,073,000	1,073,000	-
D種優先株式	-	781,247	781,247	-
合計	-	4,965,647	4,965,647	-

(注) 1. 株主からの取得請求権行使に基づき、平成29年7月2日付でA種優先株式1,500,000株、B種優先株1,611,400株、C種優先株式1,073,000株、D種優先株式781,247株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ1,500,000株、1,611,400株、1,073,000株、781,247株交付しております。また、平成29年6月22日開催の取締役会決議により、平成29年7月2日付で自己株式として保有するA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式をすべて消却しております。

2. 平成29年9月14日開催の取締役会決議により、平成29年10月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより普通株式の発行済株式の総数は103,331,619株増加しております。

3. 平成29年9月29日開催の定時株主総会において、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

4. 平成29年8月31日、平成29年11月1日、平成30年2月28日及び平成30年6月30日付の新株予約権の行使、平成

30年2月14日開催の取締役会決議に基づく、平成30年3月13日付の第三者割当増資による新株式の発行により、普通株式の発行済株式の総数は2,368,687株増加しております。

5. 平成30年5月14日開催の取締役会決議に基づく、公募による新株発行により、普通株式の発行済株式の総数は平成30年6月18日付で18,159,500株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	50,863百万円	109,157百万円
現金及び現金同等物	50,863百万円	109,157百万円

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

株式の取得により新たにザワット株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	33百万円
固定資産	1百万円
のれん	409百万円
流動負債	20百万円
固定負債	20百万円
株式の取得価額	404百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	30百万円
差引：取得による支出	373百万円

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
1年内	587百万円	994百万円
1年超	936百万円	1,390百万円
合計	1,523百万円	2,384百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は主に自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、期日管理及び残高管理を行うなどリスクの低減に努めております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成29年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,863	50,863	-
(2) 売掛金	107	107	-
(3) 未収入金	1,133	1,133	-
資産計	52,103	52,103	-
(4) 短期借入金	3,500	3,500	-
(5) 未払金	24,064	24,064	-
(6) 未払費用	690	690	-
(7) 未払法人税等	1,263	1,263	-
(8) 預り金	807	807	-
(9) 長期借入金	18,890	18,889	0
負債計	49,215	49,215	0

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	109,157	109,157	-
(2)売掛金	359	359	-
(3)未収入金	2,774	2,774	-
資産計	112,291	112,291	-
(4)短期借入金	1,000	1,000	-
(5)未払金	26,677	26,677	-
(6)未払費用	1,422	1,422	-
(7)未払法人税等	2,260	2,260	-
(8)預り金	2,223	2,223	-
(9)長期借入金	28,018	28,018	0
負債計	61,602	61,602	0

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4)短期借入金、(5)未払金、(6)未払費用、(7)未払法人税等、(8)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	(平成29年6月30日)	(平成30年6月30日)
非上場株式	106	416
敷金	530	1,223

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,863	-	-	-
売掛金	107	-	-	-
未収入金	1,133	-	-	-
合計	52,103	-	-	-

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	109,157	-	-	-
売掛金	359	-	-	-
未収入金	2,774	-	-	-
合計	112,291	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,500	-	-	-	-	-
長期借入金	6,002	5,586	3,551	2,000	1,748	-
合計	9,502	5,586	3,551	2,000	1,748	-

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	9,061	7,027	7,058	3,556	1,314	-
合計	10,061	7,027	7,058	3,556	1,314	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額106百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額416百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成29年6月30日)

当連結会計年度において、有価証券247百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

当連結会計年度において、有価証券193百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名	当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,385,000株	普通株式 2,505,000株
付与日	平成25年5月7日	平成25年12月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年5月8日 至 平成35年5月7日	自 平成27年12月28日 至 平成35年12月27日

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 2名	当社取締役 1名 当社従業員 57名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 250,000株	普通株式 1,760,000株
付与日	平成26年1月31日	平成26年8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成28年2月1日 至 平成36年1月31日	自 平成28年8月21日 至 平成36年8月19日

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社子会社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,960,000株	普通株式 784,000株
付与日	平成26年12月22日	平成26年12月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成28年12月23日 至 平成36年8月19日	自 平成26年12月22日 至 平成36年12月22日

	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 92名	当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 1,007,500株	普通株式 50,000株
付与日	平成27年2月14日	平成27年2月14日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成29年2月15日 至 平成36年8月19日	自 平成29年2月15日 至 平成36年8月19日

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社従業員 1名 当社子会社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 1,600,000株	普通株式 765,000株
付与日	平成27年6月27日	平成27年6月27日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成29年6月28日 至 平成37年6月26日	自 平成27年6月27日 至 平成37年6月27日

	第14回ストック・オプション	第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 105名	当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 1,018,500株	普通株式 25,000株
付与日	平成27年8月22日	平成27年8月22日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成29年8月23日 至 平成37年8月21日	自 平成29年8月23日 至 平成36年8月19日

	第16回ストック・オプション	第18回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社監査役 1名 当社従業員 152名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 210,000株	普通株式 533,500株
付与日	平成27年11月28日	平成28年2月13日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成29年11月29日 至 平成37年11月27日	自 平成30年2月14日 至 平成38年2月12日

	第19回ストック・オプション	第20回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 3,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成28年2月13日	平成28年2月13日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成30年2月14日 至 平成38年2月12日	自 平成28年2月13日 至 平成38年2月13日

	第21回ストック・オプション	第22回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 800,000株	普通株式 525,810株
付与日	平成28年6月25日	平成28年6月25日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成30年6月26日 至 平成38年2月12日	自 平成30年6月26日 至 平成38年2月12日

	第23回ストック・オプション	第24回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 100,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成28年6月25日	平成28年6月25日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成28年6月25日 至 平成38年6月25日	自 平成30年6月26日 至 平成38年2月12日

	第25回ストック・オプション	第26回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 268名	当社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 403,950株	普通株式 240,000株
付与日	平成28年8月31日	平成28年8月31日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成30年9月1日 至 平成38年8月30日	自 平成30年9月1日 至 平成38年8月30日

	第27回ストック・オプション	第28回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 6名	当社従業員 1名 当社子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 260,000株	普通株式 33,000株
付与日	平成28年8月31日	平成28年12月14日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成28年8月31日 至 平成38年8月31日	自 平成30年12月15日 至 平成38年8月30日

	第29回ストック・オプション	第30回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社子会社従業員 1名	当社監査役 1名 当社従業員 353名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 138,000株	普通株式 323,970株
付与日	平成28年12月14日	平成29年2月24日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成30年12月15日 至 平成38年8月30日	自 平成31年2月25日 至 平成39年2月23日

	第31回ストック・オプション	第32回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名	当社子会社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 79,250株	普通株式 122,000株
付与日	平成29年2月24日	平成29年2月24日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成31年2月25日 至 平成39年2月23日	自 平成29年2月24日 至 平成39年2月24日

	第33回ストック・オプション	第34回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 449名 当社子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 80,000株	普通株式 3,035,100株
付与日	平成29年3月11日	平成29年6月23日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成31年3月12日 至 平成39年2月23日	自 平成31年6月24日 至 平成39年2月23日

	第35回ストック・オプション	第36回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 24名	当社取締役 1名 当社子会社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 1,799,000株	普通株式 2,136,800株
付与日	平成29年6月23日	平成29年6月23日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成31年6月24日 至 平成39年2月23日	自 平成29年6月23日 至 平成39年6月23日

	第37回ストック・オプション	第38回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社子会社従業員 10名	当社監査役 1名 当社従業員 570名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 46,000株	普通株式 1,331,550株
付与日	平成29年6月23日	平成29年11月29日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成31年6月24日 至 平成39年2月23日	自 平成31年11月30日 至 平成39年11月28日

	第39回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 42,500株
付与日	平成30年3月13日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成32年3月14日 至 平成40年3月12日

（注）1．株式数に換算して記載しております。また、平成26年4月30日付株式分割（1株につき100株の割合）及び平成29年10月20日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2．「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,385,000	2,495,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	1,385,000	2,495,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	1,385,000	2,495,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	1,385,000	2,495,000

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	100,000	1,696,000
付与	-	-
失効	-	1,000
権利確定	100,000	1,695,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	100,000	1,695,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000	1,695,000

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,960,000	272,630
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	1,470,000	188,000
未確定残	490,000	84,630
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	479,370
権利確定	1,470,000	188,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	1,470,000	667,370

	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	945,000	50,000
付与	-	-
失効	500	-
権利確定	870,000	37,500
未確定残	74,500	12,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	870,000	37,500
権利行使	500	-
失効	-	-
未行使残	869,500	37,500

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,600,000	247,940
付与	-	-
失効	60,000	6,250
権利確定	1,170,000	169,167
未確定残	370,000	72,523
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	447,060
権利確定	1,170,000	169,167
権利行使	-	13,750
失効	-	-
未行使残	1,170,000	602,477

	第14回ストック・オプション	第15回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	986,500	25,000
付与	-	-
失効	1,000	-
権利確定	735,500	12,500
未確定残	250,000	12,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	735,500	12,500
権利行使	4,500	-
失効	-	-
未行使残	731,000	12,500

	第16回ストック・オプション	第18回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	210,000	509,500
付与	-	-
失効	-	4,600
権利確定	105,000	504,900
未確定残	105,000	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	105,000	504,900
権利行使	-	3,400
失効	-	-
未行使残	105,000	501,500

	第19回ストック・オプション	第20回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,000	40,010
付与	-	-
失効	-	29,170
権利確定	3,000	6,673
未確定残	-	4,167
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	19,990
権利確定	3,000	6,673
権利行使	-	20,830
失効	-	-
未行使残	3,000	5,833

	第21回ストック・オプション	第22回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	800,000	525,810
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	400,000	262,905
未確定残	400,000	262,905
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	400,000	262,905
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	400,000	262,905

	第23回ストック・オプション	第24回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	75,000	40,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	25,000	20,000
未確定残	50,000	20,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	25,000	-
権利確定	25,000	20,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	50,000	20,000

	第25回ストック・オプション	第26回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	374,550	240,000
付与	-	-
失効	18,550	-
権利確定	-	-
未確定残	356,000	240,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第27回ストック・オプション	第28回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	78,750	29,000
付与	-	-
失効	17,500	14,000
権利確定	25,832	-
未確定残	35,418	15,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	21,250	-
権利確定	25,832	-
権利行使	12,500	-
失効	-	-
未行使残	34,582	-

	第29回ストック・オプション	第30回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	138,000	320,120
付与	-	-
失効	39,000	12,560
権利確定	-	-
未確定残	99,000	307,560
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第31回ストック・オプション	第32回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	79,250	122,000
付与	-	-
失効	-	5,000
権利確定	-	48,164
未確定残	79,250	68,836
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	48,164
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	48,164

	第33回ストック・オプション	第34回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	80,000	3,035,000
付与	-	-
失効	-	29,300
権利確定	-	-
未確定残	80,000	3,005,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第35回ストック・オプション	第36回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,799,000	2,136,800
付与	-	-
失効	20,000	13,320
権利確定	-	530,870
未確定残	1,779,000	1,592,610
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	530,870
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	530,870

	第37回ストック・オプション	第38回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	46,000	-
付与	-	1,331,550
失効	9,000	4,950
権利確定	-	-
未確定残	37,000	1,326,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第39回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	42,500
失効	-
権利確定	-
未確定残	42,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成26年4月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成29年10月20日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	20
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20	20
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20	20
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20	20
行使時平均株価 (円)	4,700	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20	20
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第14回ストック・オプション	第15回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20	20
行使時平均株価 (円)	4,700	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第16回ストック・オプション	第18回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	24	102
行使時平均株価 (円)	-	4,700
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第19回ストック・オプション	第20回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	102	102
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第21回ストック・オプション	第22回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	102	102
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第23回ストック・オプション	第24回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	102	102
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第25回ストック・オプション	第26回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	332	332
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第27回ストック・オプション	第28回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	332	332
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第29回ストック・オプション	第30回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	332	353
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第31回ストック・オプション	第32回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	353	353
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第33回ストック・オプション	第34回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	353	353
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第35回ストック・オプション	第36回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	353	353
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第37回ストック・オプション	第38回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	353	3,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第39回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 1. 平成26年4月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成29年10月20日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 第13回、第20回及び第27回新株予約権の行使時平均株価は、権利行使時点において当社株式が非上場のため記載しておりません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産方式及びDCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 103,516百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 81百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,129百万円	5,546百万円
投資有価証券評価損	75百万円	135百万円
未払事業税	72百万円	197百万円
減価償却超過額	77百万円	115百万円
賞与引当金	-百万円	222百万円
貸倒引当金	-百万円	177百万円
その他	247百万円	158百万円
小計	4,601百万円	6,553百万円
評価性引当額	4,252百万円	5,926百万円
繰延税金資産合計	349百万円	627百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
流動資産 - その他(繰延税金資産)	266百万円	501百万円
固定資産 - その他(繰延税金資産)	82百万円	126百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 ザワット株式会社

事業の内容 スマートフォン向けオークション・マーケットプレイス「スマオク」の運営

企業結合を行った理由

ザワット株式会社は中古ブランド品・アニメグッズ等、スマートフォンで写真を撮るだけで簡単に出品可能なスマートフォン向けオークションを主軸に事業を展開しております。

当社グループにおいて、商品開発のノウハウを共有・融合させることで、将来的に当社グループ全体の企業価値向上につながるものと判断いたしましたので、株式を取得し、子会社化することといたしました。

企業結合日

平成29年2月17日(みなし取得日 平成29年1月31日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式の取得であるため

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年2月1日から平成29年4月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	404百万円
取得原価		404百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 0百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 409百万円

発生原因 主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間 2年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	33百万円
固定資産	1百万円
資産合計	34百万円
流動負債	20百万円
固定負債	20百万円
負債合計	40百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引等

連結子会社であるザワット株式会社は平成29年2月23日付合併契約に基づき、当社と平成29年5月1日付で合併をいたしました。

合併に関する取引の概要は次のとおりです。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

項目	結合企業	被結合企業
結合当事企業の名称	株式会社メルカリ	ザワット株式会社
事業の内容	スマートフォン向けC to Cマーケットプレイス「メルカリ」の運営	スマートフォン向けオークション・マーケットプレイス「スマオク」の運営

企業結合日

平成29年5月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、ザワット株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

スマオク事業の安定的な管理等を図るために平成29年5月1日をもって合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、マーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。また当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「フリマアプリ事業」から「マーケットプレイス関連事業」に名称を変更しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	合計
258	29	25	313

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	合計
655	360	21	1,037

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはマーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	70.15円	402.12円
1株当たり当期純損失（ ）	36.65円	60.61円

（注）1．平成29年9月14日開催の取締役会決議により、平成29年10月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度において潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当連結会計年度において潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3．1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （百万円）	4,207	7,041
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）（百万円）	4,207	7,041
期中平均株式数（株）	114,799,160	116,176,295
（うち普通株式数（株））	65,142,690	116,176,295
（うちA種優先株式数（株））	15,000,000	-
（うちB種優先株式数（株））	16,114,000	-
（うちC種優先株式数（株））	10,730,000	-
（うちD種優先株式数（株））	7,812,470	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権33種類（新株予約権の 数 普通株式23,437,530株）。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況、（2）新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	新株予約権35種類（新株予約権の 数 普通株式24,470,400株）。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況、（2）新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行

当社は、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに関連し、当社株主から当社普通株式を借受けた大和証券株式会社が売出人となり、当社普通株式2,840,500株のオーバーアロットメントによる売出しを行いました。このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として第三者割当増資が行われました。

発行する株式の種類及び数	当社普通株式 2,840,500 株
割当価格	1株につき 2,865円
割当価格の総額	8,138百万円
増加した資本金 及び資本準備金の額	増加した資本金の額 4,069百万円 増加した資本準備金の額 4,069百万円
割当先及び割当株式数	大和証券株式会社 2,840,500株
払込期日	平成30年7月19日
資金の使途	連結子会社への投融資を含めた当社グループの運転資金及び借入金の返済に 充当する予定であります。

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間において、株式会社メルペイコネクトを新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用の処理については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	
減価償却費	100百万円
のれんの償却額	51百万円

（株主資本等関係）

当第1四半期連結累計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、当社普通株式2,840,500株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったこと等により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,114百万円ずつ増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が38,918百万円、資本剰余金が38,898百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、マーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	20.71円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)()	2,887
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)()	2,887
普通株式の期中平均株式数(株)	139,444,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

簡易株式交換による完全子会社化

当社は、2018年10月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、マイケル株式会社（以下「マイケル」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日に両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

（1）本株式交換の概要

株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称	マイケル株式会社
事業の内容	コミュニティアプリの開発及び運営

本株式交換の目的

当社は、C to Cマーケットプレイス「メルカリ」における各カテゴリーの強化を推進しております。特に、自動車関連カテゴリーにおいては、2013年7月よりパーツの出品を開始したことを皮切りに、2016年5月には車体の出品を開始する等、流通量の拡大を推進して参りました。

一方、マイケルは、自動車関連SNSサービス「CARTUNE」の運営を通して、自動車・パーツに関する充実したユーザ投稿情報のみならず、幅広い年齢層のユーザにより形成されるオフライン・オンラインコミュニティを保有しております。

本株式交換により、当社の自動車関連カテゴリーと、マイケルが持つ「CARTUNE」のユーザ基盤、コミュニティ、及び運営ノウハウを組み合わせながら協業を進めることで、従前以上のスピード感を持って、パーツ領域の充実に伴う自動車関連カテゴリーの更なる強化に取り組んで参ります。

企業結合日

2018年10月31日（みなし取得日）

本株式交換の効力発生日

2018年11月8日

本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、マイケルを株式交換完全子会社とする株式交換です。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行いました。マイケルは、2018年11月7日に開催の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行っております。

結合後企業の名称

マイケル株式会社

取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	11.22%
株式交換により追加取得した議決権比率	88.78%
取得後の議決権比率	100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）の取得企業の決定方法の考え方に基づき、当社がマイケルの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

（2）取得原価の算定等に関する事項

被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

株式交換直前に保有していたマイケルの普通株式の企業結合日における時価	141百万円
企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,121百万円
取得原価	1,262百万円

株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	マイケル株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率 (注)1	1	194.83
本株式交換により交付する株式数 (注)2	当社普通株式: 392,582株	

(注)1. 当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がマイケルの発行済株式(但し、当社が保有するマイケルの株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時におけるマイケルの株主に対し、マイケルの普通株式1株に対して、当社の普通株式194.83株を割当て交付いたしました。

2. 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するため、当社ならびにマイケルから独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損 47百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 7百万円(概算額)

(5) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(7) 実施する会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得とされた株式交換として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500	1,000	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,002	9,061	0.34	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,887	18,956	0.34	平成31年8月～ 平成35年3月
合計	22,390	29,018	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,027	7,058	3,556	1,314

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	-	-	26,147	35,765
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(百万円)	-	-	2,145	4,935
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(百万 円)	-	-	3,434	7,041
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	-	-	29.87	60.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	-	-	2.43	30.11

(注) 1. 当社は、平成30年6月19日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成29年10月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,282	96,010
売掛金	102	322
商品	-	8
前払費用	464	215
未収入金	1,647	15,126
繰延税金資産	266	501
その他	0	814
貸倒引当金	2	576
流動資産合計	48,762	102,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	157	293
工具、器具及び備品	90	320
有形固定資産合計	248	613
無形固定資産		
ソフトウェア	1	1
のれん	324	119
無形固定資産合計	325	120
投資その他の資産		
投資有価証券	106	416
関係会社株式	4,741	9,989
長期前払費用	91	2
繰延税金資産	82	126
その他	496	1,722
投資その他の資産合計	5,518	12,257
固定資産合計	6,093	12,991
資産合計	54,855	115,414

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	5
短期借入金	3,500	1,000
1年内返済予定の長期借入金	6,002	9,061
未払金	1 23,318	1 25,069
未払費用	357	923
未払法人税等	1,261	2,255
前受金	47	199
預り金	625	1,950
賞与引当金	-	567
その他	784	748
流動負債合計	35,897	41,781
固定負債		
長期借入金	12,887	18,956
固定負債合計	12,887	18,956
負債合計	48,784	60,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	34,803
資本剰余金		
資本準備金	6,266	34,783
資本剰余金合計	6,266	34,783
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,481	14,910
利益剰余金合計	6,481	14,910
株主資本合計	6,071	54,676
純資産合計	6,071	54,676
負債純資産合計	54,855	115,414

【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）	当事業年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
売上高	1 21,254	1 33,424
売上原価	1,683	4,089
売上総利益	19,570	29,335
販売費及び一般管理費	1, 2 15,098	1, 2 21,923
営業利益	4,471	7,411
営業外収益		
関係会社業務受託料	1 14	1 18
受取保険金	-	20
その他	13	11
営業外収益合計	28	50
営業外費用		
支払利息	30	92
上場関連費用	-	236
その他	0	24
営業外費用合計	31	353
経常利益	4,469	7,107
特別損失		
関係会社株式評価損	9,986	12,807
投資有価証券評価損	247	193
関係会社貸倒引当金繰入額	-	432
その他	48	-
特別損失合計	10,282	13,433
税引前当期純損失（ ）	5,812	6,326
法人税、住民税及び事業税	1,366	2,380
法人税等調整額	188	278
法人税等合計	1,178	2,102
当期純損失（ ）	6,990	8,428

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 労務費		667	39.6	1,592	38.9
経費		1,016	60.4	2,496	61.1
当期売上原価		1,683	100.0	4,089	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃借料(百万円)	292	800
配送料(百万円)	437	921

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,286	6,266	6,266	508	508	13,061	13,061
当期変動額							
新株の発行							-
当期純損失（ ）				6,990	6,990	6,990	6,990
当期変動額合計	-	-	-	6,990	6,990	6,990	6,990
当期末残高	6,286	6,266	6,266	6,481	6,481	6,071	6,071

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,286	6,266	6,266	6,481	6,481	6,071	6,071
当期変動額							
新株の発行	28,516	28,516	28,516			57,033	57,033
当期純損失（ ）				8,428	8,428	8,428	8,428
当期変動額合計	28,516	28,516	28,516	8,428	8,428	48,605	48,605
当期末残高	34,803	34,783	34,783	14,910	14,910	54,676	54,676

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

（2）無形固定資産

自社利用のソフトウェア

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示しておりました831百万円は、「前受金」47百万円、「その他」784百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期金銭債権	568百万円	2,419百万円
短期金銭債務	126百万円	46百万円

2 偶発債務

前事業年度（自平成28年7月1日至平成29年6月30日）

米国子会社に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う債務を履行できるよう経営監督すること等を海外当局に対して誓約しております。

当事業年度（自平成29年7月1日至平成30年6月30日）

米国子会社に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う債務を履行できるよう経営監督すること等を海外当局に対して誓約しております。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
売上高	44百万円	111百万円
営業費用	64百万円	223百万円
営業取引以外の取引による取引高	14百万円	18百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	68百万円	131百万円
のれん償却額	34百万円	204百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	141百万円
賞与引当金繰入額	-百万円	184百万円
支払手数料	2,551百万円	4,220百万円
広告宣伝費	10,283百万円	11,594百万円
おおよその割合		
販売費	85%	72%
一般管理費	15%	28%

（有価証券関係）

前事業年度（平成29年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額4,741百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額9,989百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	72百万円	196百万円
未払費用	38百万円	98百万円
未払金	176百万円	33百万円
減価償却超過額	24百万円	99百万円
関係会社株式評価損	3,057百万円	6,979百万円
投資有価証券評価損	75百万円	135百万円
賞与引当金	-百万円	173百万円
貸倒引当金	0百万円	176百万円
その他	49百万円	5百万円
小計	3,494百万円	7,898百万円
評価性引当額	3,144百万円	7,270百万円
繰延税金資産合計	349百万円	627百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略していません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略していません。

当事業年度(自平成29年7月1日至平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式の発行

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

2. 子会社の増資

当社は、平成30年7月19日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり子会社の増資の引受を行いました。

(1) 増資の目的

運転資金の拡充

(2) 増資の内容

増資額 3,000百万円

払込日 平成30年7月31日

(3) 増資した子会社の概要

名称 株式会社メルペイ

事業内容 決済事業

資本金の額 増資後の資本金：2,100百万円

持株比率 当社 100%

3. 重要な会社分割

当社は、平成30年8月9日開催の取締役会において、平成30年12月1日(予定)を効力発生日として、当社の決済サービス事業に関して有する権利義務等の一部を、当社の完全子会社である株式会社メルペイ(以下「メルペイ」といいます。)に吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)により承継することにつき決議し、同日を以て契約を締結いたしました。また、本吸収分割については、平成30年9月28日開催の定時株主総会において関連議案が承認されました。

(1) 吸収分割の目的

当社は、金融関連の新規事業を行うことを目的に、平成29年11月20日に、当社の100%子会社としてメルペイを設立いたしました。メルペイは、「信用を創造して、なめらかな社会を創る」をミッションに、新たな決済手段の提供に留まることなく、当社の強みである技術力に加え、C to Cマーケットプレイス「メルカリ」に蓄積する膨大な顧客・情報基盤をもとに、新たな信用を生み出し、様々な金融サービスを提供していくことを目指しております。

この度、当社が保有する決済サービス事業の一部をメルペイに移転することによって、当社グループの提供する金融サービスのメルペイへの集約をより一層進め、従前以上にスピード感をもって、効率的に金融サービス事業の拡大を実現して参ります。

(2) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、メルペイを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際して、メルペイから当社への株式の割当て、金銭その他の財産の交付はありません。

(4) 実施する会計処理の状況

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理することとしております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	157	205	-	70	293	159
	工具、器具及び備品	90	296	-	66	320	94
	計	248	502	-	137	613	253
無形固定資産	ソフトウェア	1	-	-	0	1	-
	のれん	324	-	-	204	119	-
	計	325	-	-	205	120	-

(注)「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

建物	本社オフィス増床	126百万円
		仙台オフィス設備	51百万円
工具、器具及び備品	パソコン	182百万円
		ネットワーク機器	36百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	576	2	576
賞与引当金	-	567	-	567

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://about.mercari.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第6期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）
2018年9月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年9月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第7期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
2018年11月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2018年5月14日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（米国及び欧州を中心とする海外市場における当社普通株式の募集）に基づく臨時報告書であります。
2018年6月19日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2018年8月9日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2018年10月3日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2018年6月1日及び2018年6月11日関東財務局長に提出。
2018年5月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
2018年11月8日関東財務局長に提出。
2018年8月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
2018年5月14日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2018年6月1日及び2018年6月11日関東財務局長に提出。
2018年5月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月28日

株式会社メルカリ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 皆川 裕史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルカリの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルカリ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月28日

株式会社メルカリ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 皆川 裕史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルカリの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルカリの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（重要な会社分割）に記載されているとおり、会社は、平成30年8月9日に吸収分割契約を締結し、平成30年9月28日開催の定時株主総会において、吸収分割を行うことが承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

株式会社メルカリ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井 俊次	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部 直哉	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	皆川 裕史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルカリの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルカリ及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。